

年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

本年度は、燃やすごみの収集日が「火・土曜日」の地域について、年末と年始の収集の間隔が1週間以上空いてしまうため、臨時収集日を設けます。例年とは異なる収集日程となりますので、ご注意ください。

なお、日程をお知らせするためのチラシの班回覧については、自治会の負担軽減の観点から前年同様中止させていただきます。

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシ掲出をお願いいたします。掲示板用チラシにつきましては、11月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 年末年始の収集日程について

- (1) 12月31日(土)から1月3日(火)まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」の収集日が「火・土曜日」の地域は、以下の日程で臨時収集を行います。
12月29日(木)、1月5日(木)

2 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出
※11月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま12月号(市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページ

3 資料(裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係(収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係(広報に関するお問合せ)

電話：671-2551(計画係)、671-3815(運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(土)から1月3日(火)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

また、燃やすごみの収集日が **12月29日(木)及び1月5日(木)**
火・土曜日の地域は臨時収集を行います。

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出してください。



		燃やすごみ		プラスチック製 容器包装	缶・びん・ ペットボトル 小さな金属類
		燃えないごみ・スプレー缶・乾電池			
		月・金曜日が 収集日の地域	火・土曜日が 収集日の地域		
12月	27日(火)		通常収集日	通常の日どおり 収集します ※分別されていないものは 収集できません。	
	28日(水)				
	29日(木)		臨時収集日		
	30日(金)	通常収集日			
	31日(土)	収集はお休みです ※ごみと資源物を絶対に出さないでください。 スリム「ヨハマ3R夢！」 マスコットイオ			
1日(日)					
2日(月)					
3日(火)					
1月	4日(水)			通常の日どおり 収集します ※分別されていないものは 収集できません。	
	5日(木)		臨時収集日		
	6日(金)	通常収集日			
	7日(土)		通常収集日		
	8日(日)				

※ ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで** にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(土)から1月3日(火)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

バッテリーの取り外せない充電式小型家電の出し方について（お願い）

今年度、コードレス掃除機やロボット掃除機などの**充電式小型家電のバッテリーを原因とした収集車の火災が急増**しています。

バッテリーに使用されるリチウムイオン電池は、圧力や強い衝撃を受けると発熱・発火する恐れがあるため、充電式小型家電を「燃やすごみ」の日に出す際は、バッテリーを取り外すようお願いしています。

しかし、バッテリーを取り外せない小型家電も多いため、それらが生ごみ等と同じ袋に混ぜて出され、収集車の中で押しつぶされることで火災が起きていると考えられます。

つきましては、**火災が起こらないよう、バッテリーの取り外せない小型家電については、燃やすごみとは別の袋で「燃やすごみの日」に出していただくようお願いする**旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 バッテリーの取り外せない小型家電の出し方

これまで：燃やすごみの日に、燃やすごみ（生ごみ等）と同じ袋で集積場所へ

↓

これから：燃やすごみの日に、**燃やすごみ（生ごみ等）とは別の袋**で集積場所へ

※バッテリーのない小型家電は、これまでの出し方でお出しいただけます。

2 資料（裏面）

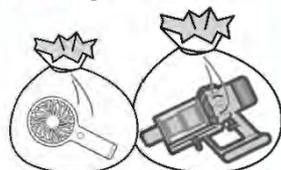
バッテリーの取り外せない小型家電の出し方チラシ

担当：業務課資源化係

電話：671-3819

FAX：662-1225

バッテリーの取り外せない 小型家電(コードレス掃除機 ロボット掃除機など)は 燃やすごみとは別の袋で 「燃やすごみの日」に出してください



バッテリーによる収集車の火災が多発しています

バッテリーが収集車内で
強い圧力を受けて**発火**



燃やすごみに
混ぜないで!

バッテリーの取り外せない充電式小型家電(例)



コードレス掃除機



ロボット掃除機



電動工具



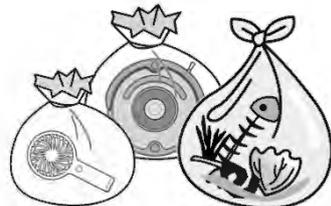
電気シェーバー



手持ち扇風機

燃やすごみとは別の袋で「燃やすごみの日」に

一番長い辺が50cm以上のものは「粗大ごみ」(金属製品の場合30cm以上)



30×15cm未満の小型家電は
区役所等に設置された
ピンクの回収箱に入れて
リサイクルにご協力ください!

※バッテリーの付いていない小型家電は、
燃やすごみに混ぜて出すことができます。
※バッテリー・モバイルバッテリーは、家電量販店や
区役所等にある黄色い回収缶に出してください。

お問合せ先:資源循環局 各区収集事務所

詳細は↓↓



環創み第 1025 号
令和 4 年 10 月 21 日

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
みどりアップ推進課長 坂井 和洋
政策課みどり政策調整担当課長 岩間 隆男
横浜市財政局
税務課長 江口 昌克

横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3 か年[2019(令和元)～2021(令和 3)年度]の実績概要リーフレット作成の
ご報告等について

- (1) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 3 か年[2019(令和元)～2021(令和 3)年度]の
実績概要リーフレット作成のご報告について【資料 1】
- (2) 「これからの緑の取組」素案の市民意見募集について (12 月下旬から実施予定)
【参考資料】

【問合せ】

資料 1 に関すること

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL:671-2712 FAX:224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 TEL:671-4214 FAX:550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL:671-2253 FAX:641-2775

参考資料に関すること

- 「これからの緑の取組」素案の市民意見募集に関すること
環境創造局政策課 TEL:671-4214 FAX:550-4093

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
みどりアップ推進課長 坂井 和洋
横浜市財政局
税務課長 江口 昌克

横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット作成の
ご報告について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成21年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年4月からは3期目となる5か年計画に取り組んでいるところです。

このたび、3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。報告書全体は市ホームページや、公共施設等で閲覧ができます。また、概要のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては、市連会及び区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに各1部送付させていただきます。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

- 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット【別紙1】
- 2 横浜みどり税のチラシ【別紙2】
- 3 【参考資料】3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の区別実績



【別紙1】



【別紙2】

*別紙1「3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット」及び別紙2「横浜みどり税のチラシ」については、例年、各自治会・町内会の皆様へ班回覧をお願いしておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から回覧を見合わせています。PRボックス、市役所及び区役所の窓口等への配架は例年通り行います。

【問合せ】

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

市民の皆様の参加をお待ちしています！
みどりアップを体感しよう

横浜みどりアップ計画では、市民の皆様に緑を身近に感じていただけるよう、緑にふれる空間づくりやイベント開催を多数行っています。また、市民の皆様が緑や花を守り増やす取組をサポートする制度を設けています。ぜひ皆様も緑にふれ、横浜のみどりアップを体感してください。

みどりアップを楽しもう！
イベント・体験のスポットをご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています



森にふれる	農にふれる	緑や花にふれる
<p>散策など森にふれる イベントやスポット</p> <p>ウェルカムセンター(5か所) 市民の森/ふれあいの樹林など 市民の森ガイドマップ/森づくり体験会</p> <p>横浜自然観察の森(栄区)</p>	<p>農畜産物の直売など農にふれる イベントやスポット</p> <p>収穫体験農園/市民農園 直売所/マルシェ よこはま地産地消サポート店</p> <p>農ある横浜あくりツアー(泉区)</p>	<p>まち歩きなど緑や花にふれる イベントやスポット</p> <p>花の見どころカレンダー ガーデンネックレス横浜/里山ガーデン フェスタ/都心臨海部等の緑花</p> <p>港の見える丘公園(中区)</p>

みどりアップの活動に参加しよう！
市民の皆様が活用できる制度を一部をご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



制度名	制度内容	募集時期	
団体・個人向け	① 地域緑のまちづくり	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街で緑を創出する計画をつくり、市と協働で緑化を進めます(費用助成あり)	4~6月
	② 人生記念樹の配布	出生、入学、還暦などの人生の節目を記念して、市内で生産された苗木を希望者に無料で配布(年2回)します	通年
	③ 名木古木の保存	古くから親しまれてきた故事、来歴などのある樹木を指定して所有者の維持管理を費用助成などで支援します	指定申請:例年6月まで 助成申請:例年1月まで
	④ 森づくり活動団体への支援	市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体を対象に森づくりに必要なサポート(道具の貸出しなど)を行います	お問い合わせください
	⑤ 森づくりボランティア	森づくり活動団体が市と協働で行っている市内の森を育む体験会や研修会に参加できます	登録は通年
事業者・学校等向け	⑥ 地産地消ビジネス創出支援事業	地産地消に関するビジネスプランをつくる講座を開催し、選定された事業に対して費用を補助します	11月(予定)
	⑦ 子どもを育む空間での緑の創出・育成	園庭・校庭の芝生化やビオトープの整備、花壇づくり、屋上緑化などの費用助成や技術サポートを行います	例年1月末まで
	⑧ 公開性のある緑空間の創出支援	駅前や都心部などの多くの人が訪れる公開性のある民有地(市街化調整区域を除く)において、法令等で定める基準以上の緑化を行う場合に費用を助成します	例年1月末まで

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「みどりアップAction」を発行しています。



詳しくはHPをご覧ください



「みどりアップAction」

【問合せ】「横浜みどりアップ計画」について
環境創造局政策課 TEL.045-671-4214 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について
環境創造局みどりアップ推進課 TEL.045-671-2712 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について
【個人市民税】各区役所税務課または財政局税務課 TEL.045-671-2253 FAX.045-641-2775
【法人市民税】財政局法人課税課 TEL.045-671-4481 FAX.045-210-0481

実績報告書はHPをご覧ください
区ごとの実績もご覧いただけます

横浜みどりアップ計画



横浜みどり税を財源の一部に活用

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

3か年 の実績 概要 [2019(令和元)~2021(令和3)年度の実績]



横浜の緑、育っています！

折本農業専用地区(都筑区)

森を育む



森づくり体験会(青葉区)

農を感じる場をつくる



みなとみらい農家朝市(西区)

緑や花をつくる



山下公園(中区)

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。このリーフレットは、2019(令和元)~2021(令和3)年度に実施した事業の実績を、概要としてまとめたものです。



計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全の進展

3か年で108haの樹林地を新たに保全指定しました。

緑地保全制度による新規指定の実績



源流の森保存地区(泉区)

- ▶ 緑地保全制度による新規指定 **108.0ha**
- ▶ 市による買取り **57.7ha**

市民が森に親しむための取組の展開

市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 **227か所**



上川井市民の森(旭区)

保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進

保全した市管理の樹林地を良好かつ安全に維持管理するとともに、森づくり活動団体に対する支援や、民有樹林地所有者に対する維持管理費用の一部助成を行いました。



森づくり活動団体への支援(磯子区)

- ▶ 森の維持管理(市管理地) **樹林地:464か所、公園:112か所**
- ▶ 維持管理の助成(民有地) **414件**

コロナ禍での工夫

コロナ禍で身近な自然にふれあうニーズが高まる中、外出の機会が減った子どもたちが参加できる自然の中でのびのびと過ごす森のイベントを多く開催しました。



よこはま森の楽校(緑区)



計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進

公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。



港北区庁舎(港北区)



小学校の花壇整備(南区)

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 **21か所**
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **131か所**

緑や花による街の賑わいづくりの推進

多くの市民が集まる都心部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。

- ▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理 **44か所**



グランモール公園(西区)

全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開

オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。併せて、取組の成果をガーデンネックレス横浜の中で発信し、市民や地域・企業等の関心の高まりへとつなげました。



地域の花いっぱいにつながる取組(栄区)



緑や花を身近に感じる各区の取組(鶴見区)

- ▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**

緑花による魅力ある空間づくり

山下公園で市民参加の球根ミックス花壇の講習会を行うとともに、市内の1,000か所を超える公園で市民による花壇づくりを展開しています。



市民連携花壇講座(中区)



計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な農景観の保全の推進

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の草刈りや植栽等により良好な農景観を維持・形成しました。



水田の保全(戸塚区)



農地縁辺部への植栽(金沢区)

- ▶ 水田保全面積 **112.2ha**

地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援等を行いました。



青空市・マルシェ等(磯子区)



横浜FCホームゲームにおける地産地消イベント(神奈川区)

- ▶ 直売所・青空市等の支援 **133件**

農とふれあう場や機会の増加

市民が気軽に農とふれあうために様々なニーズに合わせた農園の開設を進めました。



農園付公園(瀬谷区)



市民農園(港南区)



収穫体験農園(神奈川区)

- ▶ 様々なニーズに合わせた農園の開設 **12.5ha**

横浜農場

市内産農畜産物のブランド化を進め、その魅力を発信するため、「横浜農場」を活用した統一的なPRや、都心臨海部での展開などを重点的に進めています。

横浜農場とは? 横浜農場Instagram



効果的な広報の展開

様々な手法を用いて、幅広い年齢層にみどりアップ計画を知っていただけるよう広報を展開しています。

- 広報よこはま等への記事掲載
- PR動画の放映
- メールマガジンやSNS等による情報発信
- 実績リーフレットの配布
- 取組の実施箇所への現地表示看板の設置
- 横浜みどり税の広報
- ロゴ・マスコットキャラクターを活用したPR



計画を解説するアニメーションをSNSで発信

横浜みどりアップ計画のPR動画



横浜市役所アトリウムでのPR動画放映

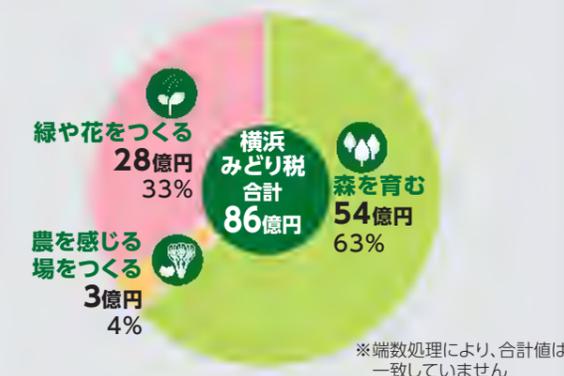


公園花壇での現地表示フレットの設置

計画の事業費と横浜みどり税(3か年の累計)

2019(令和元)~2021(令和3)年度の事業費286億円のうち、横浜みどり税を86億円充当し、活用させていただきました。

計画の柱ごとの活用額



横浜みどり税の使い道

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税の課税方式

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

横浜みどり税

「横浜みどり税」は
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。



横浜みどりアップ 葉っぴー

横浜みどり税の
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

計画の柱1

市民とともに

次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

計画の柱2

市民が身近に

風を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

計画の柱3

市民が実感できる

緑や花をつくる

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。



●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和6年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

●「横浜みどり税」について

▶ 財政局税務課

電話：045-671-2253

FAX：045-641-2775

●「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について

▶ 環境創造局政策課

電話：045-671-4214

FAX：045-550-4093

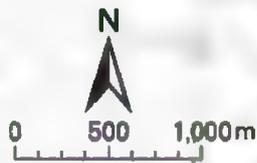
●「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について

▶ 環境創造局みどりアップ推進課

電話：045-671-2712

FAX：045-224-6627

都筑区



〈凡例〉	
●	次世代につなぐ森を育む
■	農を感じる場をつくる
●	実感できる緑や花をつくる
(凡例内の番号は、 取組番号を示します)	
■	特別緑地保全地区
■	市民の森・心れあいの樹林
■	公園緑地
■	農業専用地区
—	主な道路
—	高速道路
—○—	鉄道・鉄道駅

主な実績	
1	緑地保全制度による新規指定 1.2ha
8	水田の保全 3.31ha
22	地域緑のまちづくり（新規） 1地区

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

○緑地保全制度による新規指定 1.2ha

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2019年度 0.4ha 大棚町特別緑地保全地区（指定拡大）

・緑地保存地区

2020年度 0.1ha 川和町

2021年度 0.1ha 南山田二丁目

・源流の森保存地区

2019年度 0.2ha 東方町（2件）

2020年度 0.4ha 東山田町

○市による買取り

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2020年度 2地区 池辺町滝ヶ谷戸特別緑地保全地区、大棚町特別緑地保全地区

2021年度 3地区 池辺町八所谷戸特別緑地保全地区、大棚町特別緑地保全地区、川和特別緑地保全地区

○保全した樹林地の整備 2か所

2020年度 2か所 大棚町特別緑地保全地区、池辺市民の森

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

○森の維持管理 38か所

・保安全管理計画の策定（公園）

2019年度 1か所 牛久保公園

2021年度 1か所 烏山公園

・維持管理（樹林地）

2019年度 5か所 池辺町八所谷戸特別緑地保全地区、池辺市民の森、川和市民の森、川和緑地、茅ヶ崎緑地

2020年度 5か所 池辺町八所谷戸特別緑地保全地区、池辺市民の森、川和市民の森、川和緑地、茅ヶ崎緑地

2021年度 5か所 池辺町八所谷戸特別緑地保全地区、池辺市民の森、川和市民の森、川和緑地、茅ヶ崎緑地

・維持管理（公園）

2019年度 6か所 大塚・歳勝土遺跡公園、鴨池公園、葛ヶ谷公園、茅ヶ崎公園、都筑中央公園、山崎公園

2020年度 8か所 牛久保公園、大塚・歳勝土遺跡公園、大原みねみち公園、鴨池公園、せせらぎ公園、月出松公園、都筑中央公園、山崎公園

2021年度 7か所 牛久保公園、大塚・歳勝土遺跡公園、茅ヶ崎公園、都筑中央公園、山崎公園、くさぶえのみち、ふじやとのみち

3 指定した樹林地における維持管理の支援

○維持管理の助成 30件

2019年度	8件	池辺町、佐江戸町（2件）、茅ヶ崎南一丁目、茅ヶ崎南四丁目、東方町、東山田町、南山田町
2020年度	15件	荇田東四丁目、荇田南町、荇田南一丁目（2件）、大圃西、大丸（2件）、川和町、北山田七丁目、新栄町、茅ヶ崎南四丁目（2件）、仲町台三丁目、東方町、東山田町
2021年度	7件	池辺町、荇田東二丁目、荇田東三丁目、折本町（2件）、茅ヶ崎南四丁目、東方町

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

○水田保全面積 3.31ha

2019年度	3.44ha	荇田東町、荇田南町、大熊町、中川四丁目
2020年度	3.44ha	荇田東町、荇田南町、大熊町、中川四丁目
2021年度	3.31ha	荇田東町、荇田南町、大熊町、中川四丁目

9 特定農業用施設保全契約の締結

○特定農業用施設保全契約の締結 3件

2019年度	1件	池辺町
2020年度	1件	佐江戸町
2021年度	1件	池辺町

10 農景観を良好に維持する活動の支援

○まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

・集団農地維持 106.5ha

2019年度 106.1ha 新羽大熊農業専用地区協議会（港北区・都筑区）、大熊下水利組合、荏田中川水利組合、佐江戸宮原農用地利用改善組合、横浜市都筑区東方西部土地改良区、折本農業専用地区協議会、横浜市都筑区東方北部土地改良区、横浜市都筑区都田第一土地改良区、折本農業専用地区観音山協議会

2020年度 105.8ha 新羽大熊農業専用地区協議会（港北区・都筑区）、大熊下水利組合、荏田中川水利組合、佐江戸宮原農用地利用改善組合、横浜市都筑区東方西部土地改良区、折本農業専用地区協議会、横浜市都筑区東方北部土地改良区、横浜市都筑区都田第一土地改良区、折本農業専用地区観音山協議会

2021年度 106.5ha 新羽大熊農業専用地区協議会（港北区・都筑区）、大熊下水利組合、荏田中川水利組合、佐江戸宮原農用地利用改善組合、横浜市都筑区東方西部土地改良区、折本農業専用地区協議会、横浜市都筑区東方北部土地改良区、横浜市都筑区都田第一土地改良区、折本農業専用地区観音山協議会

・農地縁辺部への植栽 8件

2019年度 3件 新羽大熊農業専用地区協議会（港北区・都筑区）、折本農業専用地区協議会、横浜市都筑区東方北部土地改良区

2020年度 3件 新羽大熊農業専用地区協議会（港北区・都筑区）、折本農業専用地区協議会、横浜市都筑区東方北部土地改良区

2021年度 2件 折本農業専用地区協議会、横浜市都筑区東方北部土地改良区

・井戸の改修 3地区

2019年度 1地区 横浜市都筑区東方北部土地改良区

2020年度 2地区 横浜市都筑区東方西部土地改良区、横浜市都筑区東方北部土地改良区

・土砂流出防止対策 6件

2019年度 2件 横浜市都筑区東方西部土地改良区、折本農業専用地区観音山協議会

2020年度 2件 佐江戸宮原農用地利用改善組合、横浜市都筑区東方西部土地改良区

2021年度 2件 折本農業専用地区観音山協議会、横浜市都筑区東方西部土地改良区

○周辺環境に配慮した活動への支援

・牧草等による環境対策 2.15ha

2019年度 0.37ha 池辺町、大熊町、佐江戸町（2か所）

2020年度 1.13ha 池辺町（4か所）、折本町（5か所）、東方町（3か所）

2021年度 0.65ha 池辺町（2件）、折本町（3件）

・たい肥化設備等の支援 1件

2019年度 1件 東方町

11 多様な主体による農地の利用促進

- 遊休農地の復元支援 0.42ha
 - 2020年度 0.28ha 池辺町
 - 2021年度 0.14ha 東方町

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

- 様々なニーズに合わせた農園の開設 1.65ha
 - ・収穫体験農園
 - 2019年度 0.42ha 池辺町（3か所）、折本町、東方町
 - 2020年度 0.87ha 池辺町、折本町、東方町
 - 2021年度 0.25ha 池辺町（2か所）、東方町
 - ・市民農園
 - 2020年度 0.07ha 牛久保町
 - 2021年度 0.04ha 荻田南町

14 地産地消にふれる機会の拡大

- 直売所・青空市等の支援 4件
 - ・直売所・加工所
 - 2019年度 1件 折本町
 - 2021年度 3件 高山（2件）、東方町

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

- 緑の創出 3か所
 - 2019年度 1か所 センター北広場
 - 2020年度 2か所 東山田地域ケアプラザ、東山田中学校コミュニティハウス
- 緑の維持管理 18か所
 - 2019年度 6か所 都筑区庁舎、センター南広場、北山田地区センター、中川西地区センター、仲町台地区センター、大熊スポーツ会館
 - 2020年度 7か所 都筑区庁舎、センター北広場、センター南広場、北山田地区センター、中川西地区センター、仲町台地区センター、大熊スポーツ会館
 - 2021年度 5か所 都筑区庁舎、センター北広場、センター南広場、北山田地区センター、大熊スポーツ会館

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

- 良好な維持管理
 - 2019年度 佐江戸北山田線（歴博通り）、新横浜元石川線ほか 計2,962本
 - 2020年度 佐江戸北山田線（歴博通り）、中山北山田線ほか 計2,397本
 - 2021年度 横浜上麻生線、佐江戸北山田線（歴博通り）ほか 計2,246本

21 名木古木の保存

○名木古木の保存

・新規指定

2019年度 9本 南山田町（9本）

2021年度 1本 大棚町

・維持管理の助成

2019年度 6本 佐江戸町（6本）

2020年度 11本 池辺町（4本）、大棚町（2本）、茅ヶ崎南三丁目、仲町台四丁目、東方町（3本）

2021年度 3本 大棚町（2本）、東山田四丁目

22 地域緑のまちづくり

○地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 1地区

・新規

2021年度 1地区 中川西地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度 区内市立保育園におけるプランターの維持管理（中川西保育園ほか）、花と緑に関するウォーキングイベント、センター南すきっぷ広場・センター北駅前広場の花壇整備、江川せせらぎ緑道における花壇の植栽

2020年度 区内市立保育園におけるプランターの維持管理、花と緑に関するウォーキングイベント、区庁舎・センター南すきっぷ広場・センター北駅前広場の花壇整備、江川せせらぎ緑道における花壇の植栽

2021年度 区内市立保育園におけるプランターの維持管理、花と緑に関するウォーキングイベント、区役所・センター南すきっぷ広場・センター北駅前広場の花壇整備、江川せせらぎ緑道における花壇の植栽、早湊川・老馬谷ガーデンへの散水設備の設置

○地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度 花の種の配布、花苗などの配布（吾妻山公園ほか12か所）

2020年度 球根などの配布（吾妻山公園ほか56か所）

2021年度 球根などの配布（吾妻山公園ほか41か所）

24 人生記念樹の配布

○人生記念樹の配布 1,500本

2019年度 469本

2020年度 441本

2021年度 590本

※過年度の報告書から本数を修正しました。

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

○緑の創出 20 か所

2019 年度 5 か所 茅ヶ崎南保育園、都田幼稚園、川和東小学校、茅ヶ崎東小学校、中川中学校

2020 年度 3 か所 大熊保育園、茅ヶ崎東小学校、都筑小学校

2021 年度 12 か所 シーブ保育所、みどり保育園、荏田南小学校、折本小学校、川和小学校、北山田小学校、茅ヶ崎小学校、都筑小学校、つづきの丘小学校、都田西小学校、中川西小学校、山田小学校

○緑の維持管理 10 か所

2019 年度 4 か所 大熊保育園、茅ヶ崎南保育園、中川西保育園、みどり保育園

2020 年度 3 か所 大熊保育園、茅ヶ崎南保育園、みどり保育園

2021 年度 3 か所 大熊保育園、茅ヶ崎南保育園、みどり保育園

5 各区の実績
都筑区



1 緑地保全制度による新規指定
緑地保存地区（南山田二丁目）



2 森の維持管理
（池辺市民の森）



8 水田の保全
（大熊町）



10 農景観を良好に維持する活動
（横浜市都筑区東方北部土地改良区）



17 公共施設・公有地での緑の創出・育成
（センター南広場）



23 緑や花を身近に感じる各区の取組
（花と緑に関するウォーキングイベント）

「これからの緑の取組」素案の市民意見募集について（12月下旬から実施予定）

横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、財源の一部に「横浜みどり税」を活用し、令和5年度末を計画期間とする「横浜みどりアップ計画」に取り組んでいます。

緑の保全や創造は、長い時間をかけて継続的に取り組む必要があることから、本市では、これまでの取組の成果を踏まえ、令和6年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組」について検討を進めています。

今後「これからの緑の取組」素案をとりまとめ、12月に公表するとともに市民の皆様への意見募集を予定しています。なお、素案の内容や意見募集の期間等は、横浜市ホームページ、広報よこはま等で改めてお知らせします。

○ スケジュール（予定）

令和4年12月下旬 「これからの緑の取組」素案の公表、市民意見募集の実施

意見募集の方法

素案（概要版）及び意見募集用紙を各区役所や市民情報センター、駅・主要な公共施設のPRボックスに配架するとともに、横浜市ホームページに掲載予定です。

【 期 間 】 令和4年12月下旬 ～ 令和5年1月下旬

【 提 出 方 法 】 郵送・FAX・インターネット

※素案（本編）は、意見募集期間中に以下の場所での閲覧を予定しています。

- ①各区役所
- ②市民情報センター（市庁舎3階）
- ③横浜市環境創造局のウェブサイト

【「これからの緑の取組」に関するお問合せ先】

環境創造局政策課

TEL：(671)4214 FAX：(550)4093

E-mail：ks-mimiplan@city.yokohama.jp

用途地域等の見直し都市計画市素案（案）の縦覧（閲覧）及び 意見募集について

1 用途地域等の見直しについて

「用途地域」とは、土地利用の目的に応じて 13 種類に分かれた地域のことで、建築できる用途や規模などに関する一定のルールを定めたものです。

近年の社会情勢を踏まえ、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等につなげていくために、用途地域等の見直しを行います。

この度、正式な都市計画手続きを行う前の都市計画変更の案である市素案（案）を作成しましたので、縦覧（閲覧）及び意見募集を実施します。

2 市素案（案）の縦覧（閲覧）

(1) 期間

令和 4 年 10 月 12 日（水）から 11 月 30 日（水）

(2) 縦覧（閲覧）場所

見直し候補地区の詳細の図面を以下の場所で確認することができます。

ア 建築局都市計画課（市庁舎 25 階）

イ 各区役所の区政推進課（中区を除く）

ウ 建築局都市計画課のホームページ

※ 10 月に市内各所で市民説明会を開催しており、併せて 11 月 30 日（水）まで説明会と同じ説明動画を市のホームページにて配信します。

※ 見直しの概要はリーフレットでまとめています。

横浜市 用途地域 見直し

検索 

3 意見募集

(1) 期間

令和 4 年 10 月 12 日（水）から 11 月 30 日（水）

(2) 提出方法

郵送、持参、電子申請・届出システム

4 添付リーフレットの配布場所

(1) 見直し候補地区へ戸別配布（9 月 15 日から 10 月 16 日で配布予定）

(2) 各区役所の広報相談係

(3) 建築局都市計画課の窓口（市庁舎 25 階）

(4) 市民情報センター（市庁舎 3 階）

(5) 駅や公共施設に設置されている PR ボックス

※ リーフレットは市のホームページからもご覧いただけます。

【担 当】 建築局都市計画課 太田、飯島、下田

【連絡先】 6 7 1 - 2 6 5 8

用途地域等の見直し

都市計画市素案(案)の公表及び説明会の開催について

より暮らしやすい横浜のまちを目指します!!

見直しの候補地区は中面をご覧ください!



用途地域等 とは…?

「用途地域」とは土地利用の目的に応じて13種類に分かれた地域のことで、建築できる用途や規模などに関する一定のルールを定めたものです。今回の見直しでは、用途地域の見直しに加え、指定容積率の見直しや特別用途地区の指定も行う予定であるため、それらをまとめて「用途地域等」としています。

Q なぜ見直しを行うのか?

昨今では、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、建物の老朽化などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等によるライフスタイルの多様化など、社会情勢が大きく変化しています。これらの変化に対応し、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等につなげていくために、用途地域等について見直しを行います。

Q 都市計画市素案(案)とはなにか?

本市が作成した、正式な都市計画手続きを行う前の都市計画変更の案のことで、今回、都市計画市素案(案)の縦覧や説明会等を行い、市民のみなさまのご意見を伺った上で、検討を深度化させ、都市計画手続に移りたいと考えています。(詳細なスケジュールはP4に記載)

INDEX

- 説明会・動画配信の実施 P2~3
- スケジュール/縦覧(閲覧)及び意見書の受付 P4
- 都市計画市素案(案)の策定 P5~6

都市計画市素案(案)説明会

※各日とも説明内容は同じです。
 ※駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
 ※開場時間は開始時刻の30分前です。

① 鶴見区民文化センター

令和4年 10月12日(水) 午後7時開始

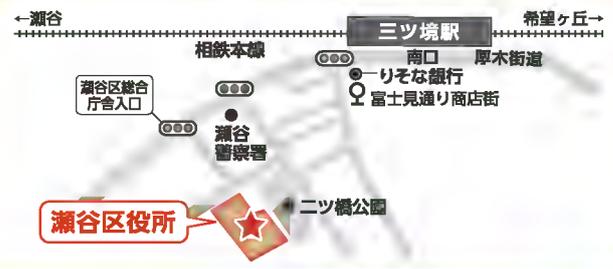


鶴見区鶴見中央1丁目31-2

最寄駅▶JR京浜東北線・鶴見線「鶴見」駅/京急本線「京急鶴見」駅

② 瀬谷区役所(5階会議室)

令和4年 10月13日(木) 午後7時開始



瀬谷区二ツ橋町190

最寄駅▶相鉄本線「三ツ境」駅

③ 泉区民文化センター

令和4年 10月14日(金) 午後7時開始



泉区和泉中央南5丁目4-13

最寄駅▶相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅

④ 関内ホール(小ホール)

令和4年 10月15日(土) 午後2時開始



中区住吉町4丁目42-1

最寄駅▶JR根岸線・市営地下鉄「関内」駅

⑤ 緑公会堂

令和4年 10月17日(月) 午後7時開始



緑区寺山町118

最寄駅▶JR横浜線・市営地下鉄「中山」駅

⑥ 都筑公会堂

令和4年 10月18日(火) 午後7時開始



都筑区茅ヶ崎中央32-1

最寄駅▶市営地下鉄「センター南」駅

⑦ 旭公会堂

令和4年 10月19日(水) 午後7時開始

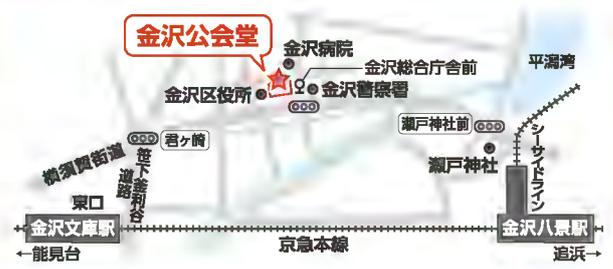


旭区鶴ヶ峰1丁目4-12

最寄駅▶相鉄本線「鶴ヶ峰」駅

⑧ 金沢公会堂

令和4年 10月20日(木) 午後7時開始



金沢区泥亀2丁目9-1

最寄駅▶京急本線「金沢文庫」駅・「金沢八景」駅

手話通訳について

各会場では、アプリを使用し、発言をリアルタイムで文字表示しますが、手話通訳をご希望の方は、各説明会開催日の2週間前までに横浜市電子申請システムから申請をお願いします。

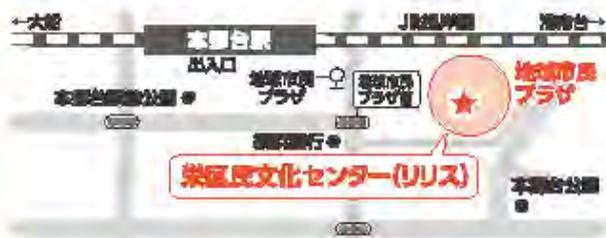


日時 令和4年10月12日(水)~11月30日(水)
※動画の内容は説明会と同じです。

横浜市 厚岸地域等の見直し説明会

① 栄区民文化センター

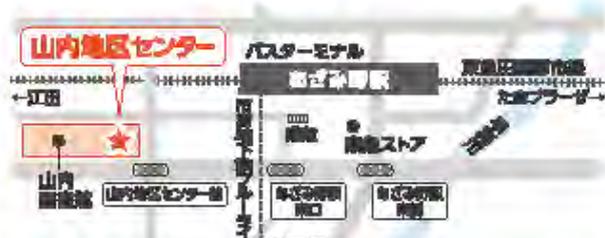
令和4年10月21日(金) 午後7時開始



栄区小菅ヶ谷1丁目2-1
最寄駅▶JR横須線「本郷台」駅

⑩ 青葉区山内地区センター(集会ホールA・B・C)

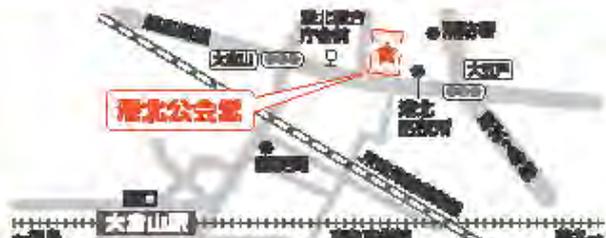
令和4年10月23日(日) 午後2時開始



青葉区あざみ野2丁目3-2
最寄駅▶東急田園都市線・市営地下鉄「あざみ野」駅

⑪ 港北公会堂

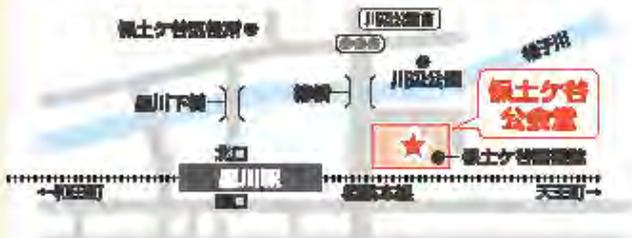
令和4年10月24日(月) 午後7時開始



港北区大豆戸町26-1
最寄駅▶東急東横線「大豆山」駅

⑫ 保土ヶ谷公会堂

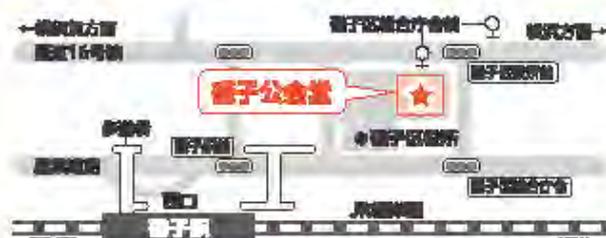
令和4年10月25日(火) 午後7時開始



保土ヶ谷区墨川1丁目2-1
最寄駅▶相鉄本線「墨川」駅

⑬ 磯子公会堂

令和4年10月26日(水) 午後7時開始



磯子区磯子3丁目5-1
最寄駅▶JR横須線「磯子」駅

⑭ 港南公会堂

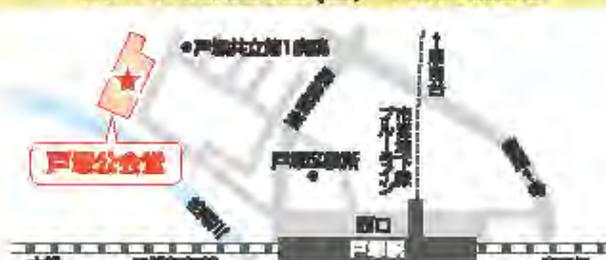
令和4年10月27日(木) 午後7時開始



港南区港南中央通10-1
最寄駅▶市営地下鉄「港南中央」駅

⑮ 戸塚公会堂

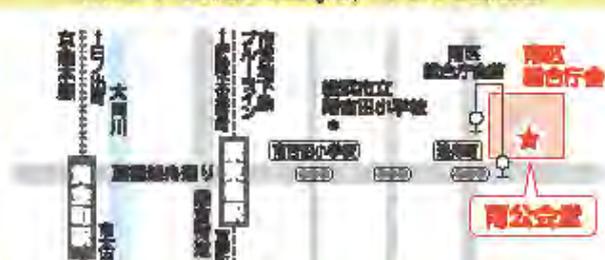
令和4年10月28日(金) 午後7時開始



戸塚区戸塚町127
最寄駅▶JR横須線「ほか」・市営地下鉄「戸塚」駅

⑯ 南公会堂

令和4年10月31日(月) 午後7時開始



南区浦舟町2丁目33
最寄駅▶京急本線「黄金町」駅・市営地下鉄「阪東橋」駅

スケジュール

令和3年 8月

「用途地域等の見直しの基本的考え方」について、横浜市都市計画審議会より答申

令和3年12月～
令和4年 1月

「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)」の公表 及び
市民意見募集の実施 …… 詳細はHPへ

令和4年 3月

「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方」の策定 …… 詳細はHPへ

今日

令和4年10月～
令和4年11月

- 都市計画市案(案)の公表 …… 詳細はP5～6へ
- 説明会・動画配信の実施 …… 詳細はP2～3へ
- 概覧(閲覧)及び意見書の受付 …… 詳細はP4へ

令和5年度以降

- 都市計画市案の策定
- 都市計画手続(案案説明会・公聴会・概覧・都市計画審議会)
- 都市計画変更告示

概覧(閲覧)及び意見書の受付

都市計画市案(案)の内容を概覧(閲覧)できます。

また、この都市計画市案(案)について、ご意見がある方は、概覧(閲覧)期間内に意見書を提出することができます。

いただいたご意見は、用途地域等の見直しの検討にあたって参考にさせていただきます。

また、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方は、後日、横浜市ホームページで公表します。

概覧(閲覧)期間

令和4年10月12日(水)から11月30日(水)まで(土、日、祝日は除く)

時間 午前8時45分から午後5時15分まで(区役所は午後5時まで)

概覧(閲覧)場所

- 建築局都市計画課 …… 市全域の都市計画市案(案)を概覧できます。
- 各区区政推進課(中区を除く) …… 当該区の都市計画市案(案)を概覧できます。
- 横浜市ホームページ …… 市全域の都市計画市案(案)を概覧できます。

意見書の
提出期限と方法

- 提出期限 令和4年11月30日(水) 午後5時15分必着

- 提出方法 郵送、持参、電子申請

- 提出先 建築局都市計画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

※意見書の様式は特に定めていませんが、「氏名」「住所(町名まで)」「ご意見」をご記入の上、提出してください。

電子申請は
こちらから



個人情報等の取扱いについて

ご意見の提出に伴い取得した氏名等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本来に対する意見募集に関する業務にのみ利用します。



自分の家がどのような用途地域に
位置しているか確認できます！

iマッピー (横浜市行政地図
情報提供システム)



iマッピー

問合せ先

横浜市建築局都市計画課

☎ 045-671-2658 ☎ 045-550-4913

横浜市 用途地域等の見直し



用途地域等 見直しの視点

本市では、市街化区域の約4割が第一種低層住居専用地域に指定されており、郊外部を中心に低層の住宅地が広がっています。
近年の社会情勢を踏まえ、郊外部に広く指定されている第一種低層住居専用地域を中心に、用途地域等の見直しを行います。

Point 郊外住宅地の魅力向上の視点

目指すべき
土地利用の姿

「住み、働き、楽しみ、交流する場所」を創出し、
持続可能で価値の高い郊外住宅地の形成を図る。



見直し1 第二種低層住居専用地域への見直し

住宅地内の大きな道路沿いを第二種低層住居専用地域に見直します。

対象 第一種低層住居専用地域のエリア等(概ね80ha以上)の一部

〈現在建築できる
建物の例〉



第二種低層住居専用地域

日用品店舗や喫茶店などの
独立した店舗の建築が可能になります。

〈新たに建築できる建物の例(150㎡以下)〉



※床面積150㎡以下/2階以下に限ります。
※第一種低層住居専用地域で建築できる建築物も建築可能です。
※建築物の高さや容積率、建蔽率などの形態制限は変更しません。

家の近く
にお店が
できたら
便利!



見直し2 特別用途地区※1の指定

生活利便性の向上に取り組む必要性が高いと考えられる
地区などに特別用途地区を指定します。

※1 特別用途地区

特別の目的から、特定の用途の利便の増進又は環境の保護等を図るため、用途地域を補完する都市計画制度。

特別用途地区

周辺の住環境に配慮しながら、日用品店舗などの
独立した店舗の建築や、事務所の建築が可能になります。

〈新たに建築できる建物の例〉



条件
第二種低層住居専用地域
+
特別用途地区の指定

条件
第一種低層住居専用地域
+
特別用途地区の指定

※周辺環境への配慮として設定する立地要件を満たす必要があります。
※建築物の高さや容積率、建蔽率などの形態制限は変更しません。
※地区計画、建築協定、地区プラン、地域まちづくりルールが定められている地域について、建築できる建物用途は変更しません。



事務所が
近くに
あれば
働きやすくなるね!

Point 安全・安心なまちづくり、ゆとりある住空間の創出の視点

目指すべき
土地利用の姿

居住者のニーズや生活スタイル等に応じた
自由な住まい方や働き方も可能となる、ゆとりある住空間の創出を図る。

見直し3 指定容積率※2 80%から100%への緩和(+準防火地域※3の指定)

第一種低層住居専用地域で指定容積率80%の地区のうち、敷地が狭くかつ老朽化した住宅が特に多い地区において、指定容積率を80%から100%に緩和します。あわせて、準防火地域を指定します。

※2 容積率…敷地面積に対する延べ床面積(各階の床面積の合計)の割合。

※3 準防火地域…建築物の規模に応じて、準耐火建築物等の耐火性能の良い建築物にする必要がある地域。

対象 第一種低層住居専用地域(容積率80%/建蔽率50%/最低敷地面積125㎡/外壁後退なし)の一部

現在



(例)
敷地面積 100㎡ × 容積率 80%
→ 建てられる面積 80㎡

変更後



(例)
敷地面積 100㎡ × 容積率 100%
→ 建てられる面積 100㎡

家が
広くなって
安全にもなるんだ!



建てられる床面積が増え、ゆとりある間取りが可能になります。準防火地域に指定されるため、防火の観点から安全性が向上します。

その他の見直し

見直し4 工業系用途地域から住居系用途地域への見直し(+高度地区の変更、緑化地域の指定)

対象 準工業地域
工業地域の一部

工業系用途地域の中で、全て住宅等に建て替った地区を、周辺の土地利用への影響を踏まえて、住居系用途地域に見直します。

見直し5 軽易な変更等

- 第7回線引き※4全市見直し(平成30年3月告示)で市街化区域に編入した地区で、編入前の建築物の制限を鑑み、対応が必要である地区の用途地域を変更します。
- 市街化調整区域内で用途地域が指定されている地区について、用途地域の指定を解除します。

※4 線引き
無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため定めるもの(市街化区域と市街化調整区域の区分)。

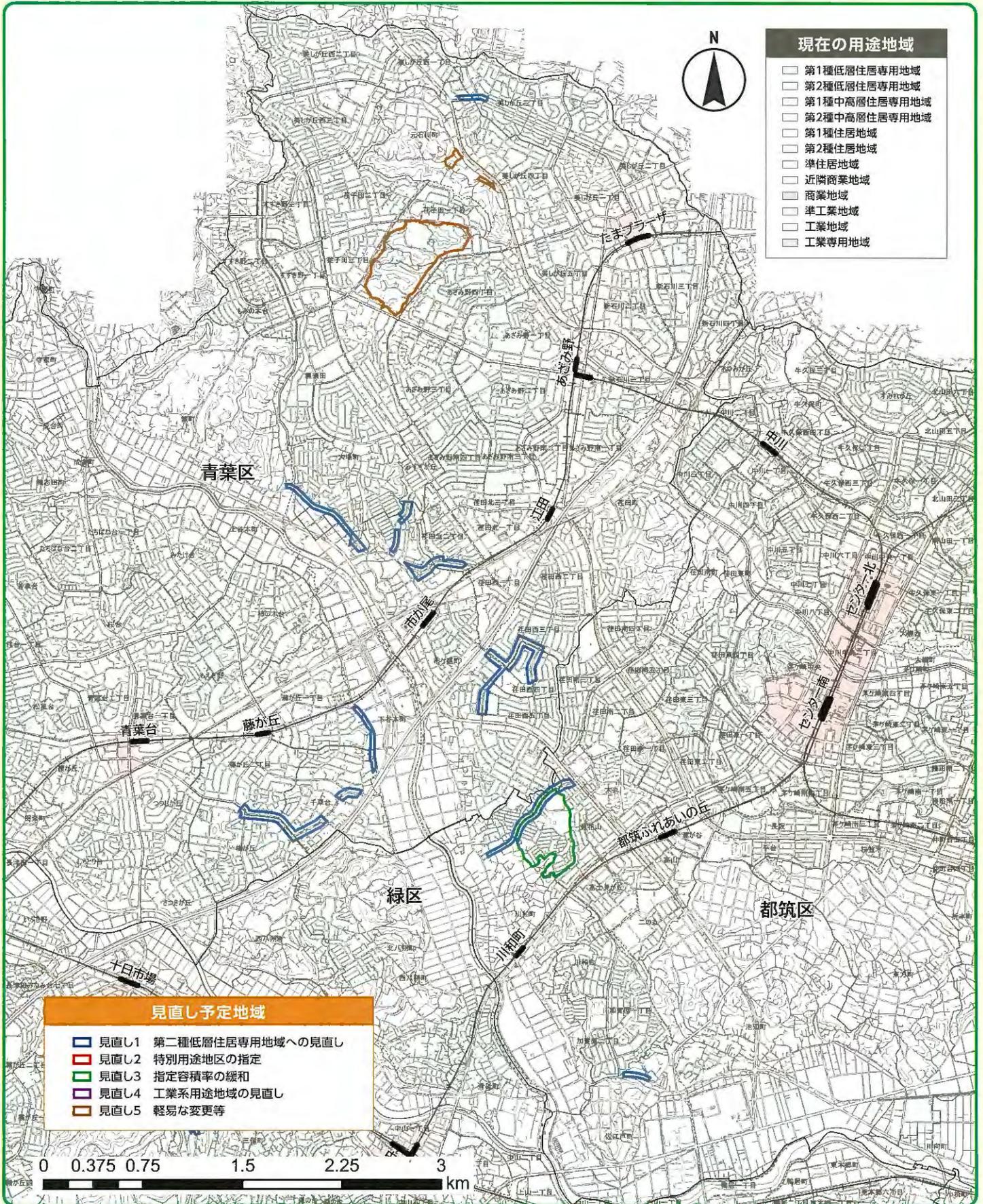
都市計画市素案(案)

※本資料は一部簡略化(省略化)して示しています。都市計画市素案(案)の正確な区域等については縦覧(閲覧)期間中に縦覧(閲覧)場所でご確認ください。

事務的変更について

用途地域の境界付近で、道路整備や水路改修等による道路や河川等の線形が変更された区域は、事務的変更を行う場合があります。

青葉区
都筑区



「用途地域等の見直し〈区版〉青葉区 都筑区」の訂正について

6ページの「都市計画市素案(案)」の 見直し予定地域 に表示漏れがございました。

深くお詫びいたしますとともに、以下のとおり追加・訂正させていただきます。

追加する地域	都筑区東山田町の一部
--------	------------



「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に向けた市民意見募集の実施について

1 背景・趣旨

地域住民の皆様への防火防災指導は、これまで家庭防災員制度や消防職員が地域に出かけて行う防災訓練会等により推進してきましたが、高齢化等の社会構造の変化やコロナ禍による影響等から、参加者の減少や固定化といった課題を抱えており、これまでの実施手法のままでは、多くの方に防災に必要な知識を提供することが困難な状況となっています。

こうした状況やデジタル化による社会生活の急速な変化を踏まえ、時間や場所にとらわれず、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「(仮称) よこはま防災パーク」を創設します。

これに伴い市民の皆様にご意見募集を実施します。

2 (仮称) よこはま防災パークの概要

(1) 目的

いつでも、どこでも、誰でも、災害へ備えるうえで必要となる知識や技術を気軽に学ぶことができ、いざという時の適切な行動につなげる。

(2) 学習方法：ウェブサイト上から自由に学習

(3) 内容

ア 自主学習：短編動画の視聴により防火・防災に関する知識を学習

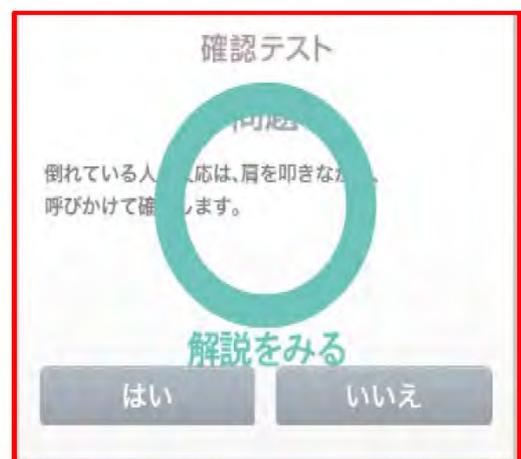
＜自主学習の内容（案）＞

コース	内容
一般	火災、地震、風水害ごとに、災害の危険性、事前の予防対策、災害発生時の適切な行動等を学ぶ。 また、ケガの予防対策や心肺蘇生法など、救急時の対応を学ぶ。
子ども	幼児、小学生、中学生が、災害時の適切な行動を楽しみながら学ぶ。
事業所	防火管理者や責任者が、消防用設備等の使用方法や避難誘導など、事業所の安全を守るための知識を学ぶ。
地域	自治会・町内会やマンション管理組合等の「町の防災組織」が、訓練の実施手法や活動に必要な知識を学ぶ。

イ 効果確認：動画視聴後、ウェブサイト上で効果確認テストを実施

＜自主学習ページのイメージ＞

＜効果確認テストのイメージ＞



ウ 実技：「一般コース」の効果確認テストを修了された方で希望される方に対して実技講習を実施

※ウェブサイト上で申し込み、横浜市民防災センターや消防署で受講

<実技講習の内容（案）>

コース	火災	地震	風水害	救急
	消火器取扱 煙からの避難体験	地震体験	水災害体験 マイ・タイムライン	心肺蘇生法 AED 体験
内容				

3 防火防災指導に係る既存事業の今後の取組

(1) 家庭防災員制度

近年、研修受講者数や自主活動等の減少が顕著となっているほか、家庭防災員の推薦事務を依頼している自治会町内会にご負担をおかけしていることも踏まえ、「(仮称) よこはま防災パーク」の創設とあわせて、見直していきたいと考えます。

【家庭防災員制度の見直し（案）】

- 「(仮称) よこはま防災パーク」の一般コースは、家庭防災員の研修内容を基本とし、誰でも自由に受講できることから、家庭防災員研修受講者の推薦事務は廃止し、家庭防災員の新規募集は行わないこととします。
- 引き続き、家庭防災員の活動を継続していただける方々には、消防署として当該活動の支援に努めてまいります。

(2) 消防職員が地域で行う防災訓練会

「(仮称) よこはま防災パーク」の活用をご案内する一方、これまでの防災訓練会等も、地域の要望に応じて実施させていただくこととしており、地域の皆様からのニーズに柔軟に対応していきます。

4 市民意見募集

(1) 募集期間：令和4年11月14日（月）から12月13日（火）まで

(2) 意見提出方法：電子メール、郵送、FAX、持ち込み

※詳細は別紙を参照願います。

5 今後のスケジュール

令和4年12月～3月：コンテンツ制作、システム構築

令和5年4月：市民利用開始

市民意見の募集 ～（仮称）よこはま防災パーク概要へのご意見をお寄せください～

1 受付期間

令和4年11月14日（月）から12月13日（火）まで

2 概要版（リーフレット）の配布場所（11月14日（月）より配架・掲載）

- 消防局予防課（保土ヶ谷区総合庁舎5階）
- 消防署総務・予防課（都筑消防署2階）
- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）

【消防局ホームページにも掲載します。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/shobo/>

3 意見の提出方法

電子メール、郵送、FAX、持ち込みのいずれかでお寄せください。

● 電子メール

氏名、住所、「（仮称）よこはま防災パーク概要」に関するご意見を記載のうえお送りください。

送付先アドレス：sy-yobo@city.yokohama.jp

● 郵送

氏名、住所、「（仮称）よこはま防災パーク概要」に関するご意見を記載のうえお送りください。

書式は問いません。（郵送の場合は、12月13日（締切日）消印有効とさせていただきます。）

郵送先：〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 保土ヶ谷区総合庁舎5階

横浜市消防局 予防課 あて

● FAX

氏名、住所、「（仮称）よこはま防災パーク概要」に関するご意見を記載のうえお送りください。

書式は問いません。

FAX番号：045-334-6610

● 持ち込み

氏名、住所、「（仮称）よこはま防災パーク概要」に関するご意見を記載のうえ提出願います。

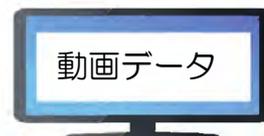
書式は問いません。

提出先：消防局予防課、消防署総務・予防課

※ 電話又は口頭でのご意見は受け付けませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

自治会町内会加入促進用動画 を作成しました。



自治会町内会加入促進用の動画を作成しましたのでお知らせします。
現在横浜市公式 YouTube「横浜チャンネル」にアップしていますのでご覧いただくことができます。

自治会町内会においては、団体のホームページにリンク付けすることもできます。
また動画データをお渡しできますので、加入促進活動にご利用ください。

【動画アップの詳細】

タイトル：自治会町内会加入プロモーション動画「このまちのためにできること」

検 索

横浜チャンネル 自治会加入



• 動画 URL：<https://youtu.be/z-WHPDHMQIE>

【動画イメージ】 ①→②→③→④

①



②



③



④



自治会町内会活動を通じてのふれあいを描いています。

【動画種類】 YouTube は横型のみです。

- 15秒（横型、音声・テロップ有）
- 15秒（縦型、音声・テロップ有） ※縦型・横型共に同内容です。

裏面あり

【ご利用の一例】

- 各自治会町内会のホームページにリンク付け（埋込み）ができます。
- 地域のイベントにて、動画を流すことができます。

【動画データの提供】

- お住まいの区役所地域振興課あて申請いただければ、動画データを提供いたします。
申請書については、各区役所地域振興課あてお問合せください。
(下記連絡先をご参照ください。)

各区地域振興課		Tel (045)	
		メールアドレス	
鶴見区	510-1687 tr-chishin@city.yokohama.jp	金沢区	788-7801 kz-chishin@city.yokohama.jp
神奈川区	411-7086 kg-chishin@city.yokohama.jp	港北区	540-2234 ko-chishin@city.yokohama.jp
西区	320-8389 ni-chiikishinko@city.yokohama.jp	緑区	930-2232 md-chishin@city.yokohama.jp
中区	224-8131 na-chishin@city.yokohama.jp	青葉区	978-2291 ao-chishin@city.yokohama.jp
南区	341-1235 mn-chishin@city.yokohama.jp	都筑区	948-2231 tz-chishin@city.yokohama.jp
港南区	847-8391 kn-chishin@city.yokohama.jp	戸塚区	866-8411 to-chishin@city.yokohama.jp
保土ヶ谷区	334-6303 ho-chiiki@city.yokohama.jp	栄区	894-8391 sa-chishin@city.yokohama.jp
旭区	954-6091 as-chishin@city.yokohama.jp	泉区	800-2391 iz-chishin@city.yokohama.jp
磯子区	750-2391 is-chishin@city.yokohama.jp	瀬谷区	367-5691 se-chishin@city.yokohama.jp

横浜市市民局地域活動推進課
担当 川口、渡邊
Tel 671-2317 FAX664-0734
sh-jichikai@city.yokohama.jp

地域の子育て応援団！ 主任児童委員の活動

私たちが都筑区の主任児童委員です！



都筑荏田地区 「外あそびいく」



じゃんけんぽい！

公園での水遊び、しゃぼん玉、満開の桜の下のお散歩など、はじめて参加したお子さんも、すぐにお友達の輪に加わって、笑顔があふれます。

手作り自動車が大人気！



しゃぼん玉に夢中...



池辺地区 「下敷根公園であそぼう！」



こいのぼりを作ったよ！

4月「手形でこいのぼり作り」、5月「ミニミニ運動会」を実施しました。子ども達に楽しんでもらうのはもちろん、保護者の方の交流の場にもなっています。

水遊び気持ちいいなー！



みんなで玉入れ♪かけこもしたよ！



編集後記

今号は、少しでも地域の皆さんの役に立ちたいと、コロナ禍でも展開された活動をご紹介します。都筑区にお住まいの皆様が、今後も安心して暮らしていけるよう活動してまいります。本年12月は3年に1度の一斉改選期です。ご理解とご協力をお願いいたします。

都筑区 民生委員児童委員協議会 広報委員会

對馬 千香子(東山田)・齊藤 勝(山田)・都築 佳幸(中川)・高橋 晶子(勝田茅ヶ崎)・水留 すみ子(勝田団地)・齋藤 隆夫(都田)・小林 省三(池辺)・小川 邦夫(佐江戸・加賀原)・峯野 貴子(川和)・有賀 昇(都筑荏田)・角田 百合子(主任児童委員)

第26号

民児協だより



都筑の和

(題字)第2代会長 関 久子

都筑区民生委員
児童委員協議会

発行責任者
会長 杉田 文江
都筑区茅ヶ崎中央32-1
☎045-948-2341

民生委員・児童委員は 地域のつなぎ役です！

都筑区内では、現在約180名の民生委員・児童委員が活動しています。区内は10地区に分けられ、民生委員・児童委員はそれぞれ担当地域を持っています。身近な相談相手として、相談内容に応じ、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所などの地域の関係機関や必要なサービスとのつなぎ役になります。



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター
「よこほまみんじー」

例えば、こんな活動をしています

見守り・訪問

地域の高齢者の方などの見守りやお宅の訪問などを行っています。



居場所・交流の場づくり

昼食会やサロンなどの居場所・交流の場づくりをしています。



子どもや子育てに関すること

学校や関係施設と連携し、子育て家庭の支援をしています。



これらの活動以外にも、民生委員・児童委員は様々な地域のイベント等に参加をしています。

詳しい活動の様子は次のページで



地域のイベントに見る 民生委員・児童委員の活動

～コロナ禍での実施の工夫～

移動動物園(はやぶち公園であそぼ～♪)

(東山田地区)

1月に、はやぶち公園で開催した移動動物園では、約140名の親子に動物との時間を楽しんでもらいました。うさぎ、やぎ、羊、モルモット、あひるなど多くの動物と触れ合い、笑顔溢れるイベントになりました。

関わっている方々

新栄早淵元気がでる協議会が主催となり、地区社会福祉協議会、連合町内会自治会、保健活動推進員と共に民生委員・児童委員も参加をしました。

コロナ禍での悩み

動物と触れ合う中でどうしても人と人の距離が近くなってしまふ…
多くの方が参加をしてくれるのは嬉しいけれど混雑したら心配だな…



色々な動物と
ふれあいました!

コロナ禍での工夫

①人数制限

事前申し込み制、30分単位で完全入替制として、一枠25組の制限を設けました。

②検温・消毒

受付では名簿を作成し、検温を行いました。

受付での消毒の他、多くの方が触る場所のこまめな消毒を行いました。

③導線の工夫

一方通行になるように動物のエリアを配置し、混雑を防ぎました。



たこあげであそぼう

(佐江戸・加賀原地区)

1月に、佐江戸おちあい公園で「外は寒いけど、たこあげで元気になろう!」と、たこあげ大会を行いました。青空の下で、約150名の参加者が思い思いにたこあげを楽しみました。このイベントを通じて、世代を超えた地域のつながりができました。

関わっている方々

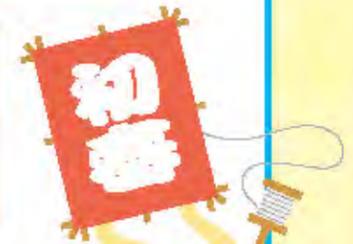
地区社会福祉協議会が主催となり、連合町内会自治会、民生委員・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員等の皆さんが参加しました。

コロナ禍での悩み

コロナ禍の影響で、なかなか外に出て遊ぶことがなくなってしまった子どもたちに、元気に外で遊んでもらいたいけれど、密は避けたいといけないな…



寒くても
みんな元気!



コロナ禍での工夫

①人数制限

各自治会で申し込みのとりまとめを行い、予め参加人数を把握しました。

②検温・消毒等

受付では検温・消毒を行いました。また、濃厚接触者となった場合に連絡が取れるよう、参加者の名簿を作成しました。

③共有を避ける

一人一つのたこを用意し、共有をしないようにしました。



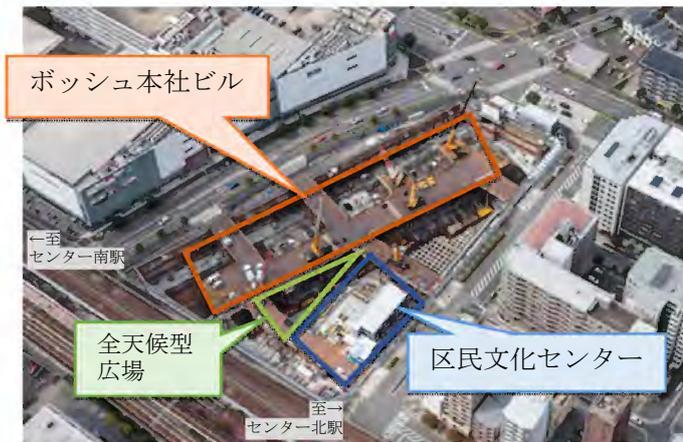
都筑区 区民文化センターニュース 第8号

発行：令和4年10月21日

本市では、区の文化活動拠点となる都筑区民文化センター（仮称）の整備を進めています。
今回のニュースでは、整備の進捗状況と施設内部のイメージをお知らせします。

1 整備の進捗状況

建設現場では、令和6年度中の開館を目指して順調に工事が進められています。



建設現場全景（空撮） 2022年9月21日



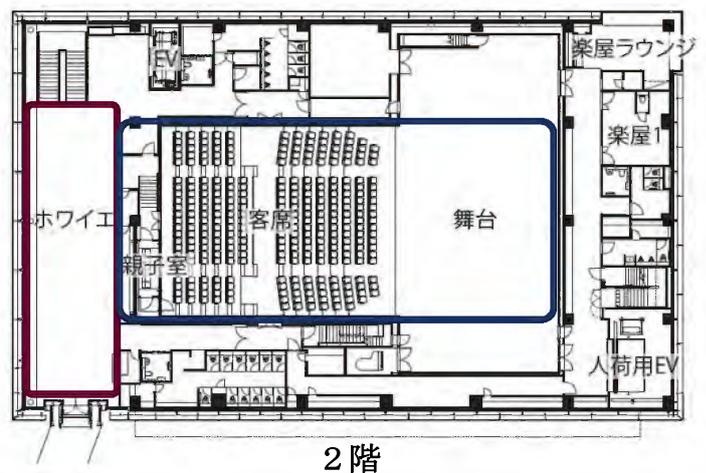
↑センター北駅側から見た施設完成イメージ



隣接するボッシュ本社ビルとの間に整備される
全天候型広場完成イメージ→

2 区民文化センターの施設構成

※本資料に掲載している情報は完成イメージであり、実際の建物と異なる場合があります。



ホワイエ

ホワイエは、公演の前後等で休憩・歓談ができるスペースとなっており、渡り廊下で隣のボッシュ本社ビルと繋がっています。窓からは、敷地内の公園が覗け、眺望もよく、心休まるスペースとなっています。



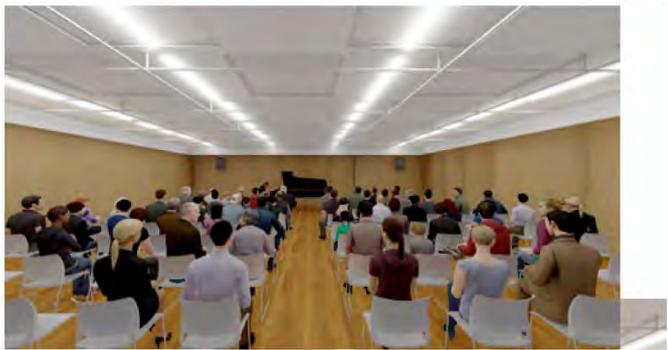
ホール（客席・舞台）

舞台は、間口 13m×奥行き 13m程度のスペースを確保しており、様々な演目に対応できます。客席数は約 300 席で、親子室を備え、舞台の見やすさに配慮した設計を進めています。



ギャラリー

ギャラリーには、格子状に可動式展示パーテーションを設置し、様々な展示パターンを展開することができます。展示室の間仕切りを外せば、エントラストと一体的な利用が可能です。また、部屋を半分に仕切れば、それぞれで催しを行うことができます。



リハーサル室

リハーサル室は、舞台と同じ広さを確保しており、リハーサルはもちろん、音楽や演劇、ダンス等の小規模な発表会の場としても利用可能です。



練習室

練習室は、2 部屋設ける予定で、クラシック向けの部屋と軽音楽・バンド向けの部屋を設置する予定です。

※本紙に掲載されている写真の著作権は、開発事業者のボッシュ株式会社に帰属します。

民間施設部分を含む、事業全体計画につきましては、ボッシュ株式会社ホームページをご覧ください。
「都筑区民文化センター(仮称)およびボッシュ・グループ研究開発拠点の新設事業」<https://corporate.bosch.co.jp/>



班長・組長の皆様へ

都筑区自治会・町内会 加入促進に関するお知らせ

【ケース①】

近所に新しい住宅
やマンションが
建った。

【ケース②】

回覧板を回してい
ない世帯が身近に
ある。

【ケース③】

初めて班長や組長
になり、案内方法
が分からない。

など

こんな時…

加入促進支援ツールを御活用いただき、
自治会・町内会への加入の呼びかけを、是
非お願い致します。

都筑区連合町内会自治会ホームページ

都筑区連合町内会自治会のホームページには、簡単に入
会相談や入会申込ができるフォームがあります。加入の御
案内時に是非、御活用ください。

区内の自治会町内会を紹介しているほか、地域の情報や
区役所からのお知らせ等も掲載しています。



<https://tuzuki-kurenkai.net/>

検索

都筑区連合町内会自治会



加入促進支援ツールは裏面をご覧ください



【企画】 都筑区連合町内会自治会・都筑区役所

【問合せ】 都筑区役所地域振興課 自治会町内会加入促進担当

電話 948-2231 FAX 948-2239

e-mail tz-chishin@city.yokohama.jp



自治会・町内会加入促進支援ツール

～御活用ください～

①加入呼びかけチラシ

各自治会用に編集していただける「自治会町内会への加入呼びかけチラシのデザインフォーマット」や自治会町内会への加入を促進させる方法が書かれた「自治会町内会加入 とらの巻」を都筑区連合町内会自治会ホームページからダウンロードできます。



②防災用

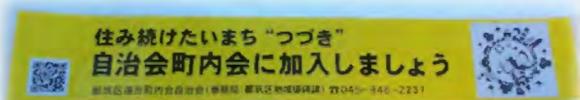
除菌ウェットティッシュ

転入者への加入案内時に、防災用除菌ウェットティッシュも併せてお渡しいただくなど、御活用ください。



③ステッカー

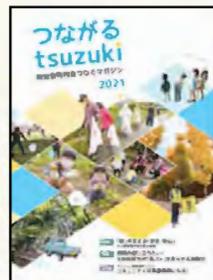
掲示板や、ごみ集積場所などの目につきやすい箇所に、ステッカーを貼付いただき、自治会町内会の加入啓発にお使いください。



④つながるtsuzuki

都筑区内の自治会町内会の活動を紹介する冊子です。活動の魅力の他、加入方法についても御紹介していますので、加入案内等に御活用ください。

区役所では、主に戸籍課窓口で転入者へお渡ししています。

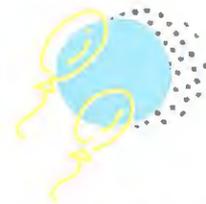


※②～④のツールについて、御活用いただける場合は、問合せ先まで御連絡ください。

何かを始めるきっかけマガジン

緑エンジン

PLUS
engine



2022.10.1
vol.31



contents

[特集] あなたの“好き”を見つけよう!

身近な出発点

都筑区民が
利用できる公共施設を
特集!

コミュニティハウス

地区センター

地域ケアプラザ

かけはし都筑

区民活動センター

特集

あなたの“好き”を見つけよう!

身近な出発点

なにかしたいけど、どうやって始めればいいのか分からない、
好きなことで活動してみたいけど、どんな場所で活動すればいいんだろう？
そんな方が気軽に行ける、都筑区内の公共施設5カ所の魅力をご紹介します！
縁ジンが自分の好きなこと・場所を見つける第一歩になれたらうれしいです。

※特集は、全て「市民ライター養成講座」を受講した市民ライターが記事を書いています。

区内に5カ所！

地区センター

地域住民に向けて各種イベントを開催したり、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動、学習のために部屋や図書を貸し出すなど、区民の活動や地域交流を支援しています。



区内に6カ所！

地域ケアプラザ

地域でのつながりづくりや福祉や保健・介護に関する様々な活動や支援をしています。赤ちゃんから高齢者・障害のある人など世代を問わず誰でも相談・利用できます。



区内に7カ所！

コミュニティハウス

身近な地域活動の場として、区内の7つの小中学校に併設されています。無料の会議室やサロン、スポーツや文化、趣味のサークルなどの活動や交流の場として利用できます。



区役所近く！

かけはし都筑

福祉保健活動の拠点として、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行っています。



区役所内1階！

区民活動センター

「何か新しいことを始めたい」「自分の特技を役立てたい」など、地域デビューの相談ができる、区が運営する施設です。区内で活動する市民団体の情報や、講座・イベント情報がたくさんあります。



身近な出発点

1

みんな集まれ。区民のオアシス 北山田地区センター

北山田駅から徒歩3分。幅広い年代に利用されている。その人気を探ると、ここは一大カルチャーセンターとも言える場だとわかった。

取材・写真・文=市民ライター・緑川可奈子



上/和気あいあいとした雰囲気
で笑い声があふれる授業
左/第2第4木曜日に活動し
ているサークル「韓国語メ
アリ」



サークル数 600 以上 目を見張る充実度

魅力的な施設の特徴を一部ご紹介しよう。まず入ってすぐの高い天井のロビー。大きなガラス窓から明るい光が降り注ぐ中、定期的にコンサートが開かれる。図書コーナーと学習室も完備。多世代交流が少ない昨今だが、祖父母世代のボランティア団体が孫世代に向けてお話し会を開いてくれる。地下に降りると、区内5カ所の地区センターの中でもここにしかない音楽室がある。夜21時まで利用できるから、音漏れを気にせず太鼓やトランペットなど大音量で演奏が可能。そして学生たちに大人気なのが体育館。卓球等の球技ができる。

昨年は講座から韓国語、英語、占い、書道の4つが新しくサークルになった。この日取材した「韓国語メアリ」は、笑い声があふれとても楽しそうだった。サークルの数は毎年増え続け、驚くなかれ、延べ600から700もあるそうだ。これだけあれば自分好みの活動が見つかるだろう。



可能性は無尽大 地域の明るい未来へ

しかし北山田地区センターはこの人気にとどまらず、更なる未来を見据えている。「今までは待ちの姿勢でしたが、これからは地域の課題解決に乗り出していきたい」と笑顔で語ってくれたのは館長の桃井宏之さん。2022年4月に新しく就任したばかりだが、すでに未来のビジョンがはっきり見えている。

一例をあげると認知症サポーター制度。職員全員受講を終えているので、町内会と協力して地域全体に広めていきたいと考えている。花壇の植栽などのボランティアを募りたいとも抱負を話してくれた。ますます区民にとって欠かせない重要な場所になっていくだろう。

私は子育ても介護も卒業して、地域で何かを始めたいと漠然と思っていたが、こんなに近くに色々なチャンスがあることを今回の取材で初めて知った。韓国語とボランティアはぜひ挑戦してみたい。あなたもまず、地区センターに行くことから始めてみませんか。

みんなで住みやすく
より良い街を
目指しましょう



上/館長の桃井さん
左/風が吹き抜ける高い天井のロビー

講座だと5〜6回で終わってしましますが、その後サークルとなって早一年。転勤族で知り合いがいまいませんでしたが、ここで出会うことができました。魅力的な先生のレッスンが面白いのはもちろん、言葉だけでなく韓流ドラマや料理など、韓国文化を楽しんでいます。（「韓国語メアリ」のメンバー）

北山田地区センター



TEL 045-593-8200

FAX 045-593-8201



【所在地】

都筑区北山田 2-25-1

（横浜市営地下鉄「北山田」駅徒歩3分）

【利用時間】

月～土 9:00～21:00

日・祝 9:00～17:00

【休館日】

毎月第2月曜日、年末年始

【主な施設】

中会議室、小会議室、料理室、和室、
体育室、音楽室、工芸室、図書コーナー、
学習室、プレイルーム

ここから始まる地域の輪

加賀原地域 ケアプラザ

身近な出発点

2

都筑区南西エリアにある加賀原地域ケアプラザ。子どもも大人も立ち寄れる地域交流の拠点として、「何かを始めたい」人々を応援している。

取材・写真・文＝市民ライター・細谷夕里子



一步を踏み出すお手伝い あなたも地域活動の担い手に

3歳の娘を連れて初めて加賀原地域ケアプラザ（以下、ケアプラザ）を訪れた。玄関受付の方がすぐに声をかけてくれ、小さい子が遊べるオープンルームまで案内してくれた。ケアプラザというと高齢者向けの介護サービス施設を思い浮かべるが、利用してみると対象は幅広い世代だとわかる。

「市民の生活相談の窓口としてどなたにも柔軟に対応できるよう心がけています」と話すのは職員で地域活動交流コーディネーターでもある石井真紀子さんだ。

平成10年からこの地にあるケアプラザは地域ボランティアの支援にも力を入れている。現在登録のあるボランティア団体は約30団体（5人以上から登録可）、活動内容は子育て支援やデイサービス利用者に向けての音楽会開催など様々だ。登録団体は無料で部屋を予約利用することができる。私が取材した子育て支援ボランティア団体「さくらんぼクラブ」も令和3年4月から登録利用を始めた。代表の佐藤一実さんは幼稚園で働いた経験

「何でも屋さんです」と笑う、コーディネーターの石井さん



左／壁にはサークル団体の作品、市民アートギャラリーのような館内
右／無農薬野菜を売るコーナー



さくらんぼクラブの夏祭り！手作りのブースで子どもたちが遊ぶ

バス停からも近いので集まりやすいです、幅広い地域から8組の親子が集まり、安心して子を遊ばせながら親同士も地域の子育て情報を交換する場になっています。コロナ禍が終わったら、皆で近くの畑で収穫したお手をここで料理するのも楽しそう！



さくらんぼクラブ
代表の佐藤さん

を活かし、子どもが楽しめる場を作りたいという想いから親子で遊べる会を毎週開催。地域で活動を始めたいが何から始めたらと迷った際には、ケアプラザの扉をたたいてみてほしい。きっと次につながるアドバイスをくれるはずだ。

地域への関心が高まる今 皆が楽しめるイベントを企画

コロナ禍にあってもケアプラザは人々が集う場を提供し続けている。区内の福祉団体「都筑ハーベスト」の畑で無農薬野菜の農業体験ができる「かがはら畑部」など、近隣の福祉団体と共催する事業も多く、内容は多世代に向けて充実している。

印象深かったイベントについて石井さんに伺うと、「以前携わった地域住民の交流会で、そこに集まった子どもたちに障害のある青年が絵本を読んだことがありました。その時のほっこり温かい雰囲気 genuinely 良かった」と目を細めながら教えてくれた。ボランティアという意識はなくてもケアプラザに足を運ぶことでいつの間にか地域の輪の中にいる、それが個人の楽しみだけでなく地域の安心につながっていくのだろうと想像できた。

加賀原地域ケアプラザ



☎ 045-944-4640

FAX 045-944-4642



[所在地]

都筑区加賀原 1-22-32
（横浜市営地下鉄「センター南」駅からバス 124 系、東急田園都市線「市が尾」駅、横浜市営地下鉄「中山」駅からバス 305 系「加賀原」バス停下車 3 分）

[利用時間] 詳細はお問合せください

月～土 9:00～21:00

日・祝 9:00～17:00

[休館日]

毎月第 1 水曜日、年末年始

[主な施設]

ボランティアルーム、地域ケアルーム、多目的ホール、調理室



ソファもあり気軽に寄れる図書コーナー

身近な出発点

3

穴場の図書スペースが魅力！

つづきの丘小学校 コミュニティハウス

つづきの丘小学校の敷地内にある、未就園児から年配者まで幅広い年齢層の人たちに愛されるコミュニティハウス。その工夫を紹介する。

取材・写真・文＝市民ライター・小山有香

ふらっと寄って本を借りる 音楽も聞こえるコミハ

令和4年4月から館長になった的場眞由美さんに、つづきの丘コミュニティハウス（以下、コミハ）についてお話を伺った。バイオリン演奏練習で利用している方の音楽に癒されながらの取材。このように個人での和室の利用や、本の貸し出し、団体での書道、ヨガ、親子リズム体操、英語教室など未就学児から年配者の方まで幅広い年齢層の方たち、年間約1万7千人に利用されている。

図書コーナーにはゆったり座れるソファが置いてあり、コミハの利用前後に雑誌などを読みながら利用され、くつろげる雰囲気だ。ここでは横浜市立図書館で、何百人もの予約待ちの本を、運がよければ予約なしで借りられることもあって人気があり、この日もたくさん本を抱えた親子が利用していた。私も最初に訪れた時から度々利用していて、読みたいと思っていた本を偶然手にすることができ、こんな所に穴場が！と思った。

他にも、月に2回の書道教室のお稽古がこの日にあり、毎週熱心に通っているという小学生や、成人の方など様々な年齢の人達の交流の場になっていて、休憩

時間にお菓子が配られ、和やかな雰囲気を感じられた。

毎週会える安心感 情報交換の場

未就園児を対象とした「子育て支援会」が毎週水曜日に開かれており、利用者にとっては、毎週同じメンバーに会える安心感がある場所のようだ。近所の同じような年齢のお子さんを持つ利用者が多いので、情報交換の場にもなっている。フリースペースは登録なしで行ったその日に、21時まで制限時間無しで利用できるの、勉強や打ち合わせに使用してほしいとの場さんは言う。

コミハの存在を知らない人に対しては、「読書が好きな人が多い地域なので本の貸し出しをきっかけに利用者を増やしたい」とも。私も、コミハ利用のきっかけは本の貸し出しからだった。

的場さんは館長になって日が浅いので、運営はまだ手探り状態ではあるそうだが、花壇のボランティアを募るなど地域の人たちに対して多方面でのアプローチをしている。「会議室の利用など、身近なところで無料で活用できる場なので、どんどん使用してほしい、特に夜が狙い目」という話だった。

自分の特技を活かせるのも大事だけれども、楽しく幅広い年齢層の方々と交流できるのがよいことです。コロナ禍で出かけることがなかった時、書道はしゃべらなくてもできるので緊急事態宣言中も支えになりました。みなさんと会える日が楽しみです。
(書道サークルの講師の女性)



にこやかに説明してくれた館長の的場さん

広々とした和室もあり
茶道にも使用できる



つづきの丘小学校コミュニティハウス



☎ 045-945-2949

FAX 045-945-2949



[所在地]

都筑区荏田東 1-22-1
(横浜市営地下鉄「センター南」駅徒歩15分、「心行寺入口」バス停下車すぐ)

[利用時間]

月、水、金、土、日 9:00～21:00

[休館日]

火、木、年末年始

[主な施設]

和室、研修室、図書コーナー、ミーティングサロン



月に2回行われている書道教室

あなたとまちのかけはしになります
かけはし都筑

様々な交流や学習支援、福祉講座の企画、ボランティア活動や各種の相談活動を通じて、区民の誰もが安心して暮らせるまち・都筑を一緒につくっている。

取材・写真・文＝市民ライター・光武 徹



レイアウト自由な団体交流室で活動するチャルラス都筑

**港北ニュータウン
 まちづくりの一環として**

「港北ニュータウン」は近年あまり耳にしなくなったが1995年頃から住環境に配慮した街並みが整い、現在の区の半分を占める。「まちづくり館」は1992年に完成し、2000年まで展示館であった。

「かけはし都筑」は2003年にまちづくり館の中に開所され、地域の福祉保健活動の拠点として幅広い市民に開かれた施設である。都筑区社会福祉協議会(以下、社協)のボランティアセンターとしての機能も備え、昨年も新たに8団体、個人50名が加わり、現在100を超えるグループと300名以上の個人が登録されている。そして、高齢者支援や障害者支援、国際交流、学習支援などのカテゴリーに分類されている。職員の神山恵理さんは「ボランティア活動をお考えの方は、かけはし都筑を訪ねていただければ」と話している。

**あなたの力が生かされます
 社協のボランティアセンター**

都筑区で子育てをする外国籍の親子との国際交流をしている「チャルラス都筑」

依頼者とボランティアの双方に活動の様子を聞いて、3カ月ごとにフォローするようにしています



ボランティアセンター職員・由井さん

では、外国籍のお母さん方と日常生活に必要な情報を交換したり、互いの文化や習慣、ことばを知って交流し、心おきなくすごせる「居場所」としてかけはし都筑で活動をしている(上写真)。代表の神田めぐみさんは「エレベーターなどベビーカーでも利用しやすい設備があり、Wi-Fi、ロッカー、給湯室の設備も整っているので、かけはし都筑はとても使いやすい」とその居心地の良さを話していた。

傾聴ボランティアを続けている樋口正治さん(右写真)は傾聴を学ぶ学習会に参加したことをきっかけに、かけはし都筑で活動を続けている。コロナ禍でいったん中断した後、活動の再開を求める声を受けて、ボランティアセンター職員と実現の道を話し合い、再開することができた。

まちづくり館の充実した設備、整えられた調度と、社協の知恵と力が互いに支え合うかけはし都筑。今回の取材で、地域のつながりや支え合いを大切にする市民たちが同じ時間を過ごす場所がそこにあると感じられた。人と人をつなげるかけはしになる、そんな働きかけをもらえると感じた。

70歳になって
 傾聴のボランティア
 を始めました。職員の方も
 寄り添って話を聞いて下さるので、
 ボランティア活動を続ける力に
 なっています。若い人も加わり、
 次の世代へつないで
 いけそうです。



優しいまなざしの
 傾聴ボランティア・
 樋口さん



上/都筑区社協のオフィス
 下/入り口に建つ港北ニュー
 タウンまちづくり館の銘板



かけはし都筑



☎ 045-943-4058

FAX 045-943-1863



[所在地]

都筑区荏田東 4-10-3
 港北ニュータウンまちづくり館内
 (横浜市営地下鉄「センター南」駅徒歩
 8分、「都筑区総合庁舎」バス停徒歩5分)

[利用時間]

月～土 9:00～21:00

日・祝 9:00～17:00

[休館日]

年末年始、施設点検日

[主な施設]

多目的研修室、団体交流室、点字製作室、
 録音室、対面朗読室・編集室

身近な出発点

5

新しいコト始めの場

都筑区民活動センター

新たな発見やチャンスに出会える可能性、
区民の来訪を心から待ち望んでいる区民のための施設。

取材・写真・文＝市民ライター・内田園子



区民活動センターは、区役所に入って右側の総合案内の裏にある

区民と地域活動をつなぐ場 仲間に加わり、特技を活かせる

市内の各区は区民活動センター（以下、区活）のような施設を持っている。主な役割は地域で何か活動がしたい人たちの相談にのり、必要に応じた情報の提供を行うことや市民活動団体をサポートすることである。横浜市には公民館の代わりに地区センター、コミュニティハウス、ケアプラザがあり、地区に根差したこれらの施設と連携しているのが区活で、ここは土日もオープンしている。区活には都筑区で地域活動をする200もの団体が登録しており、仲間を募集している団体も多い。情報掲示板にはスポーツ、子育て支援、文化・芸術などたくさんの分野がある。また「プログラムバンク」というボランティア制度もあり、区活に登録して個人の特技や経験を地域のために活かすことができる。娯楽、音楽、健康といった分野で約70人が活躍している。



「気軽にお越しください。何かしらの情報は持って帰れるのでは」と青木さん

つづき交流ステーションの月に一度の定例会。今後取り上げる記事について話し合っていた

団体や個人に寄り添い 企画でも寄り添う区活の役割

講座等の企画を行う職員の青木裕子さんにお話を伺った。最近、子が高齢になってきた親を区内に呼び寄せ、近くで暮らすケースが増えているらしい。「新しい町に馴染むきっかけづくりのためにも、地域で寂しさを抱える区民に寄り添った企画を考えていきたい」と穏やかに話す。

また、この日は区活の登録団体「つづき交流ステーション」が施設内のミーティングコーナーを利用して定例会を行っていた。都筑区に真剣に向き合い、区とも連携して情報量豊富なサイトを運営している団体だ。区役所のホームページにリンクされている。代表の岡崎郷子さんは自立運営の難しさを取材時に語ってくれた。それを耳にした区活の相談員は登録団体向け講座「活動資金講座」のチラシを岡崎さんに渡していた。このやりとりも区活の役割の一つを表している。

高齢者だけでなく、訪れた全ての区民に対して同様の姿勢で支援に取り組んでいるのだ。私も以前、区活で自分に合った活動を探してもらった経験がある。皆さんにもぜひ足を運んでもらいたい。



ここは垣根の低さが心強く、
来たついでにいつでも話を聞ける
良い関係を築けています。今までは
オンラインだったのですが
今日は久々に仲間に出会えました。
利用料が無料だし。Wi-Fiも使える
ため、この日はオンラインで
参加された人も
いましたよ。



つづき交流ステーション
代表・岡崎さん

都筑区民活動センター



☎ 045-948-2237

FAX 045-943-1349



[所在地]

都筑区茅ヶ崎中央 32-1
都筑区役所 1 階
(横浜市営地下鉄「センター南」駅
徒歩 5 分)

[利用時間]

月～日 9:00～17:00

[休館日]

毎月第 3 月曜日、祝日、年末年始

[主な施設]

ミーティングコーナー、印刷機 など

tsuzuki アンカー

ANCHOR

Vol.5

都筑区では、様々なNPO法人が専門分野やテーマに
誌「ANCHOR 錨」を下ろし、地域課題に取り組んでいます。
各団体の活動の中での工夫やアイデア、自治会町内会等と
協力している事例も含め、その魅力的な取組をご紹介します。



センター北キッズファーム(地域の菜園)で土に触れたり、野菜の収穫を楽しむ親子

掲載団体: のはらネットワーク / ロクマル / 日本の竹ファンクラブ

掲載団体は、新型コロナウイルス感染症防止に配慮した活動をしており、写真は2019年以前のものや撮影時のみマスクを外したものが含まれます。

発行: 令和4年10月

都筑区役所 地域振興課 地域力推進担当 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

TEL: 045-948-2474 FAX: 045-948-2239 E-mail: tz-chiikiryoku@city.yokohama.jp

特定非営利活動法人 のはらネットワーク

みんながって みんないい 地域で育ち合う子育ての輪



「子育てのために何かしたい」という思いから、子育て中の母親が中心となり平成14年に活動を始めたコミュニティです。理由を問わず子どもを預けることができる一時保育施設の運営を中心とした子育て支援活動をしており、屋外活動では豊かな自然の中で季節を感じながら過ごす時間を大切にしています。利用者一人一人に寄り添う中で、必要と感じたことをすばやく事業化し、その内容は多彩です。例えば、LINEを利用した悩み相談の「さんぼの扉」、夕暮れ時を一緒に過ごす「夕暮れ赤ちゃんひろば」やスタッフと親子で外遊びを行う「さんぼのわ」などです。

一時保育施設(ぼっぱ・さんぼ)の運営事業



保育中の外遊びでは、子どもたちが自然の中でのびのびと楽しんでいます

子育て支援事業



子育て支援「さんぼのわ」は環境省の環境教育体験活動優良事例に選ばれました



商店会に加盟してイベント開催に協力し、地域でのネットワークを広げています



「カウントリプロジェクト」は妊娠期からの切れ目ない支援で、立ち寄った妊婦さんにプレゼントをお渡ししています



メッセージ

子育て(子どもが自ら育つこと)を尊重しながら、子育ても支援しています。是非地域の皆さんも身近な親子に興味を持ち、目を向け、微笑みかけてください。その親子の未来はきっと明るくなるでしょう。

法人情報

設立年月	平成26年1月	代表者	山田 由美子
主な活動場所	都筑区中川中央(ぼっぱ)・荻田南(さんぼ)		
拠点所在地	都筑区中川中央1丁目39-11		
TEL	045-914-6272(ぼっぱ)		
E-mail	info@nohara-net.com		
ホームページ	https://www.nohara-net.com/		

SDGs



ホームページ

特定非営利活動法人 ロクマル

60歳からの幸せな働き方 みんなで創ろう！ 見つけよう！

拠点所在地
藤田茶ヶ崎
地区連合



ロクマルでは60代をロクマル、50代をプレロクマルと呼びます。人生100年時代を見据え、あと40年を「大いに学んで、地域に仕事を創ろう、働こう」をテーマに活動中です。かつて17年間発行した情報紙「とことん都筑 地域ダス」の取材やイベントで出会った人たちは、今も活動の原動力、財産です。現在は一人ひとりに宛てたお手紙と都筑野菜たっぷりのお弁当、「健幸体操」のチラシをセットにして高齢者や産後のママに届ける「お手紙弁当」事業を柱に、「セミナー・講演会」「ライター講座」「学び直し塾」を開催しています。

お手紙弁当事業



水曜・木曜日は、お手紙弁当のお届けと拠点近隣でのお弁当販売も行っています



お手紙弁当の利用者さんも
皆様作りに協力

ロクマルスクール事業



80代現役プログラマー
「ITは自立の役に立つ！」

若者からの問いかけに、ユーモアを
交えて応える若宮正子さん

ロクマル交流会開催事業



お手紙弁当チームと利用者さんがお手紙をきっかけにリアルに交流

メッセージ

ロクマル世代が高齢社会を元気にします！架け橋となって地域の多世代をつなぎます！人生100年を心から「長生きしてよかった！楽しかった！」と思えるように、コミュニティスペース「みんなのキッチン」で皆様のご参加をお待ちしています。

法人情報

設立年月	平成29年3月	代表者	有澤 厚子
主な活動場所	都筑区茶ヶ崎中央		
拠点所在地	都筑区茶ヶ崎中央36-5 エルドラード横浜6F		
TEL	045-944-1714		
E-mail	minna@dassama.com		
ホームページ	https://rokumaru60.info/		



ホームページ

SDGs



特定非営利活動法人 日本の竹ファンクラブ

竹林保全で地域おこし ～やっかいものを宝物にする～



美しい竹林は日本の原風景。その日本の竹と文化を守るために市民が集まり、平成11年に設立しました。その後、竹を使った街おこしの先進事例を求めて全国を行脚し、竹工芸、竹炭、竹料理といった魅力創出や、竹活用の事例と課題、展望をまとめた「全国竹の名鑑」を発行しました。また、竹の生態・育成・管理・活用まで1年がかりで学ぶ「竹の学校」も開校しています。生徒は全国から集まり、学んだことを地域へ持ち帰り活動を広げています。荒れてしまった竹林を開伐し、環境保全と「竹灯籠まつり」などの地域おこしで他県にまたがり成功例を増やしています。

竹の保全管理事業



「竹取協力隊」が竹林の里親となり、地主さんに代わり竹林を再生しています

竹灯籠まつり事業



灯籠用に切り出した竹に水を入れ、浮かべた機織りに火をつけて幻想的な空間を創出します

出前講座・竹の学校事業



夏の人気講座で小学生が竹を使い水鉄砲を手作ります

地域協力



毎年北山田町内会のどんど焼きの掃づりに協力しています

メッセージ

春には横浜国際プールで、秋には小机城址市民の森で開催の「竹灯籠まつり」は、竹林を再生し地域を活性化しています。開催には多くの人手が必要です。是非あなたもこの輪に加わり、新しい竹文化を共に創造していきませんか。

法人情報

設立年月	平成24年1月	代表者	平石 真司
主な活動場所	横浜市内		
拠点所在地	都筑区中川1丁目5-19 プロミネンス14-304号		
TEL	045-306-9993		
E-mail	office141@takefan.jp		
ホームページ	https://takefan.jp/		



ホームページ

SDGs



2022 Tsuzuki Ward
Support Day

都筑区

応援 Day

11月27日(日)

14:05 横浜国際プール

Tip off!

©B-CORSAIRS



VS



新潟アルビレックスBB

このチラシ
からの
お申込なら

おとな1枚 1,500円

親子ペア割 1,500円(こども無料、小学生まで)

※チケット購入には、B.LEAGUE会員(無料登録)の無料会員登録が必要となります。 ※座席は2階サイド・ビュー/ファー・ビューとなります。
※未就学児が観戦いただく場合、膝上観戦は無料となります。 ※こちらのチラシでは、最大2枚まで購入可能です。

チケットは
こちらから!



11:40~
12:00

区内団体による パフォーマンス 鼓笛隊等によるパフォーマンス!



10:00~
15:00

はたらくくるまの展示会 パトカー・消防車・ごみ収集車など!



※実施内容については変更になる場合があります

お問い合わせ先 | 都筑区役所地域振興課 045-948-2235

親子で
楽しめる!

都筑の魅力を再発見!

つづきウォーク &
フェスタ11月23日(水・祝) ※雨天中止
9時~14時 (受付時間 9時~10時)

【事前申し込みが必要です】

受付
期間

令和4年

10月3日(月)~11月13日(日)

※応募状況により、参加を締切ることがあります

参加費 無料

申込
方法

申込専用フォーム

(都筑区役所ホームページを
ご覧ください)

イベント内容



葉っぱのしおり

①謎解きに挑戦! 緑道クイズラリー

コースに隠されたヒントを頼りにクイズに答えよう!
すべてのチェックポイントをまわり、ゴールで答え合わせします。

②チェックポイントの体験イベントで遊ぼう!

コースのチェックポイントに企画をご用意しました。
クイズラリーの息抜きに遊んでみよう!

ポッチャ

木工
クラフト

学生が主役の“バーチャル”フェスタも同時開催♪

都筑区役所1階の区民ホールでは、中・高校生による吹奏楽等の活動をビデオ放映します。
そのほか、「子どもの笑顔は社会のたから」をテーマとした中学校美術部のイラスト作品や
青少年指導員の活動紹介パネルも展示します。

開催期間●令和4年11月21日(月)~26日(土) ※申し込み不要



つづきウォーク&フェスタ 検索

今後の感染症拡大状況により、一部または全体が中止となる場合があります。

問合せ 都筑区役所地域振興課「つづきウォーク&フェスタ」担当

電話: 045-948-2238

主催: つづきウォーク&フェスタ実行委員会、都筑区役所

協賛:



高級米菓製造

株式会社美濃屋あられ

主管: 都筑区青少年指導員連絡協議会

協力: 都筑区スポーツ推進委員連絡協議会、都筑区子ども会育成連絡協議会、
都筑区PTA連絡協議会、都筑区保健活動推進委員会、都筑区食生活等改善推進委員会、
NPO法人茅ヶ崎公園自然生態園管理運営委員会

KSB Co., Ltd.

Connect to the future

天気の良い日に歩いて、都筑の魅力を見よう！



コース、チェックポイントについて

- スタート すきっぷ広場
- チェックポイント ★ 茅ヶ崎公園自然生態園
- チェックポイント ★ 葛ヶ谷公園
- チェックポイント ★ 川和富士公園
- チェックポイント ★ 鴨池公園
- ゴール すきっぷ広場

無料

事前
申し込み制

食のお渡し会

食品 + α の頒布会をおこないます

- 対象：都筑区にお住まいで18歳以下の子どもが同居している食にお困りの世帯(先着50世帯、定員になり次第×切)
- お渡し日時：令和4年11月18日(金)、19日(土)10:00～16:00
- お渡し方法：かけはし都筑でのお渡し
 - * 直接ご自身で受け取りに来ていただきます。
 - * 配送はできませんのでご了承下さい。
- 申し込み方法：申込用二次元コード、下記URLから申し込み。もしくは 都筑区社会福祉協議会へお電話、FAXにてお申し込みください。
申し込みURL:<https://forms.office.com/r/uDqmdNjfDr>
- 配付予定品：お米、レトルト食品等(大きめのコーディング袋(35cm×20cm×40cm)1袋を予定) その他日用品、野菜など(ご自身で選んでいただきます)
- 申し込み開始日：10月14日(金)～(定員になり次第終了)



申込用二次元コード

食のお渡し会 申込書 (先着50世帯)

*電話での申し込みは、以下と同内容をお聞きします。

*FAX送付先 045 - 943 - 1863 (FAXの場合は送付後の到着確認のお電話をお願いします。)

(ふりがな) 申込者氏名	(ふりがな)
住所	〒 都筑区
電話	
E-mail	
世帯人数	名
年齢別人数	同居している世帯の中で 18歳以下のお子さんの年齢 (才・ 才・ 才・ 才・ 才)
受け取り 希望日時	11月____日 () _____時 *11月18日(金)、19日(土)いずれかで 時間は10時~16時の間でご記入ください。
その他	何かお困りごとや相談したいことなどがありましたら、ご記入ください。
注意事項、依頼事項 等(ご一読いただき、 ご同意いただける方 のみお申し込みくだ さい)	<ul style="list-style-type: none">・お荷物が重い為、カートなどあればお持ちください。ご家族等と一緒に来場いただいても構いません。・配達への対応は行いませんのでご了承ください。・駐車場はございますがご予約などはできません。満車の場合はお待ちいただくこととなります。できるだけ近隣の駐車場をご利用いただくか、公共の交通機関のご利用をお勧めします。・別日に取りに来るなどの預かりはできません。・会場内に人が多い場合少しお待ちいただくことがあります。時間に余裕を持ってお越しください。・日用品、野菜など当日ご自身で選んで持ち帰れるコーナーを設ける予定です。・当日は、相談機関や民生委員・児童委員などに常駐していただく予定です。ご相談等ございましたらお気軽にお声がけください。

※ご記入いただいた個人情報は、事業対象の確認および食品のお渡しならびに今後の支援を目的に、横浜市都筑区社会福祉協議会が使用いたします。本人の許可なく他の目的で使用することはありません。

災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」に関する アンケート調査の結果について（報告）

令和4年1月から5月にかけて実施いたしました災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」に関するアンケートについて、御協力いただきありがとうございました。集計結果について御報告いたします。

1 アンケートの実施方法

(1) 調査手法

アンケート調査

- ・区連会を通して自治会町内会（以下、自治会）と連合町内会自治会（以下、連合）に調査票送付
- ・回答は郵送（返信用封筒添付）、もしくは区役所職員に手渡し

(2) 実施期間

令和4年1月21日～令和4年5月6日

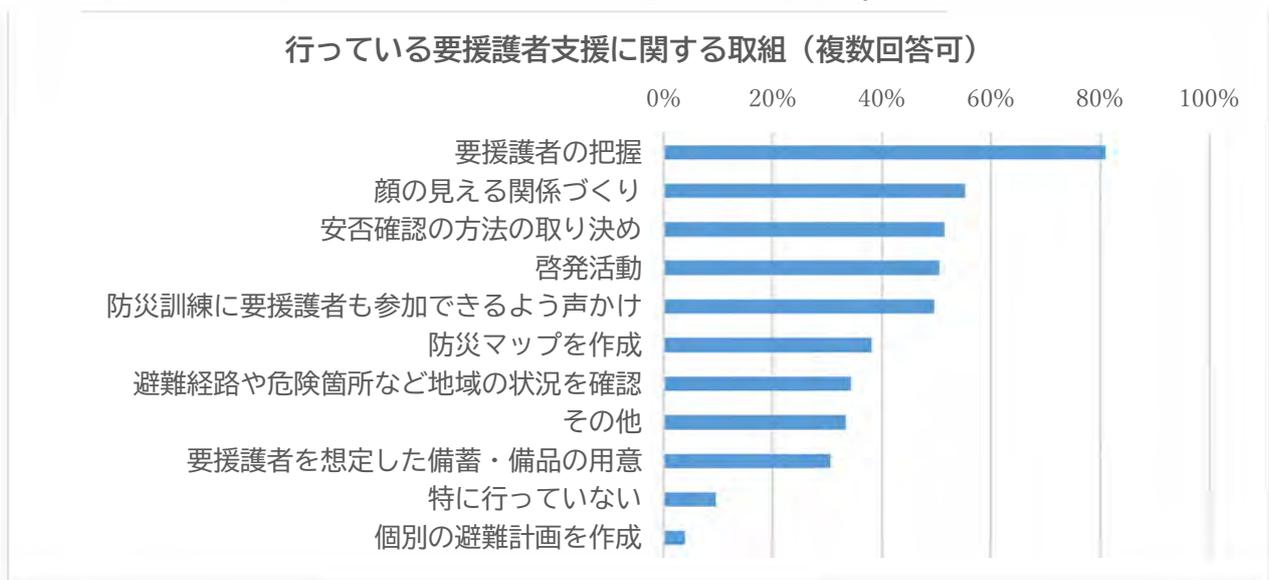
(3) アンケートで取組状況について把握できた自治会

85.4%（総数：123 回収数：105）

*取組状況に関する問は、各自治会からの回答に加え、連合の回答を自治会単位の読み替えて集計しています。

2 災害時要援護者支援事業の取組状況

各地区で行っている要援護者に関する取組を質問したところ、「要援護者の把握」が最も多く約80%、次いで「顔の見える関係づくり」が約55%、「安否確認方法の取り決め」が約50%でした。この結果から約90%の地区で何らかの取組が行われていることがわかりました。

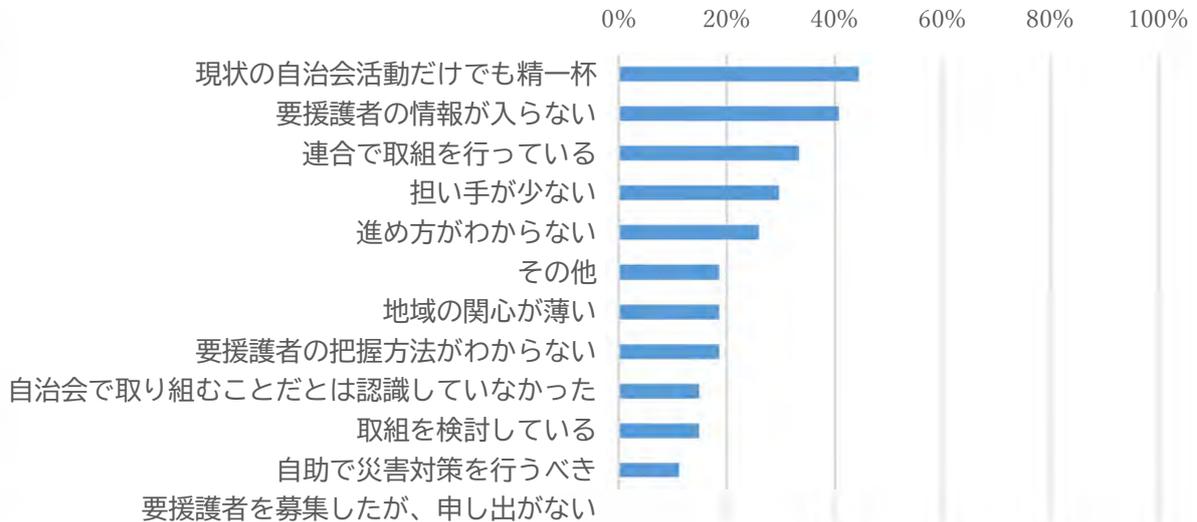


3 災害時要援護者支援事業の地域での取組の課題

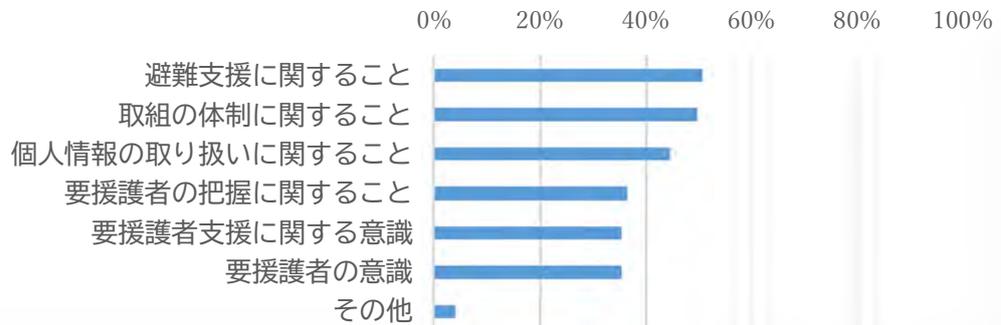
取組を行っていないと回答した自治会に、その理由を質問したところ「現状の自治会活動だけで精一杯」が一番多く約45%、次いで「要援護者の情報が入らない」が約40%でした。

また、取組を進めていく上での課題では、「避難支援に関すること」が一番多く、次いで「取組の体制に関すること」で、それぞれ約50%でした。

要援護者支援に関する取組を行っていない理由（複数回答可）



要援護者支援に関する取組を進めていくうえでの課題（複数回答可）



4 今後の取組

各地域で様々な取組が行われている一方で、要援護者支援に関する情報が不足していることや、取組体制に関する課題がわかりました。

今回のアンケート結果もふまえ、区内の取組事例や、地域で話し合う際に活用いただけるようなワークシート等を掲載した冊子を作成予定です。完成いたしましたら改めて御報告します。

取組に関しての御相談などございましたら、担当まで御連絡をお願いいたします。

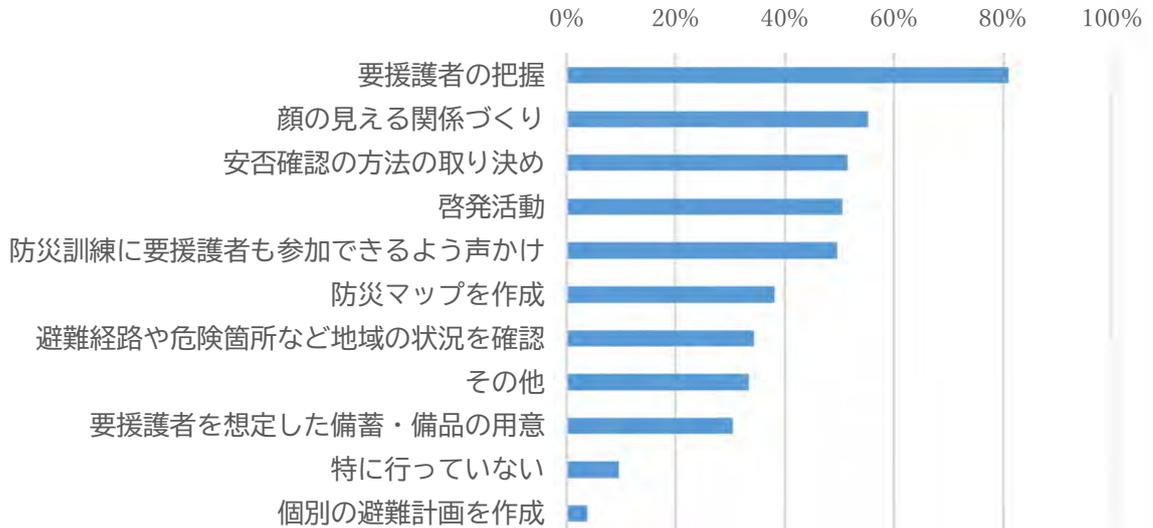
担当 都筑区役所福祉保健課 林、那須

TEL : 948-2344

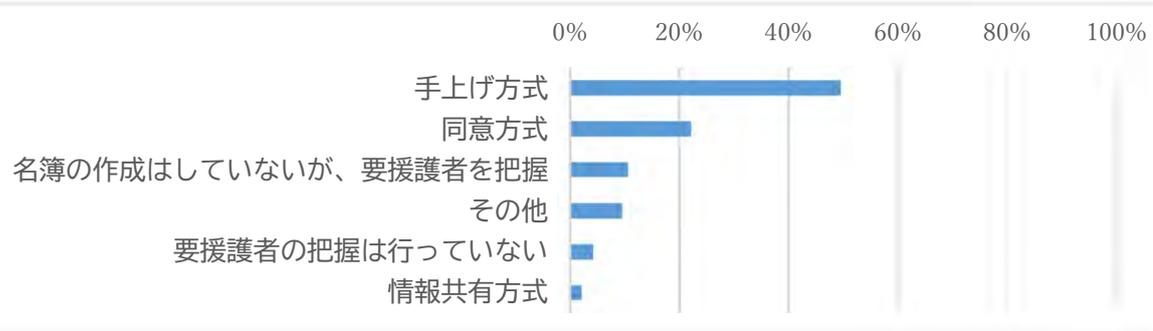
Email : tz-tifuku@city.yokohama.jp

災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」アンケート集計結果

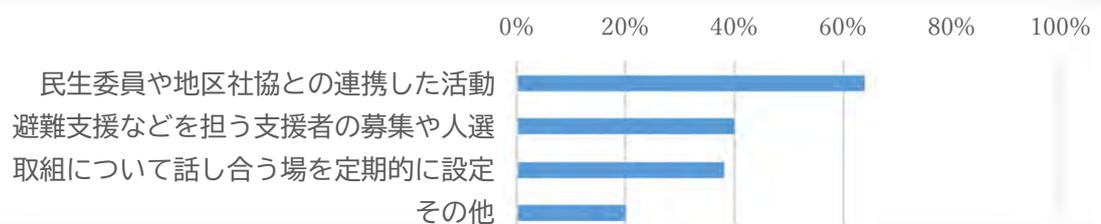
問1 貴自治会で行っている要援護者支援に関する取組をおたずねします。(複数回答可)



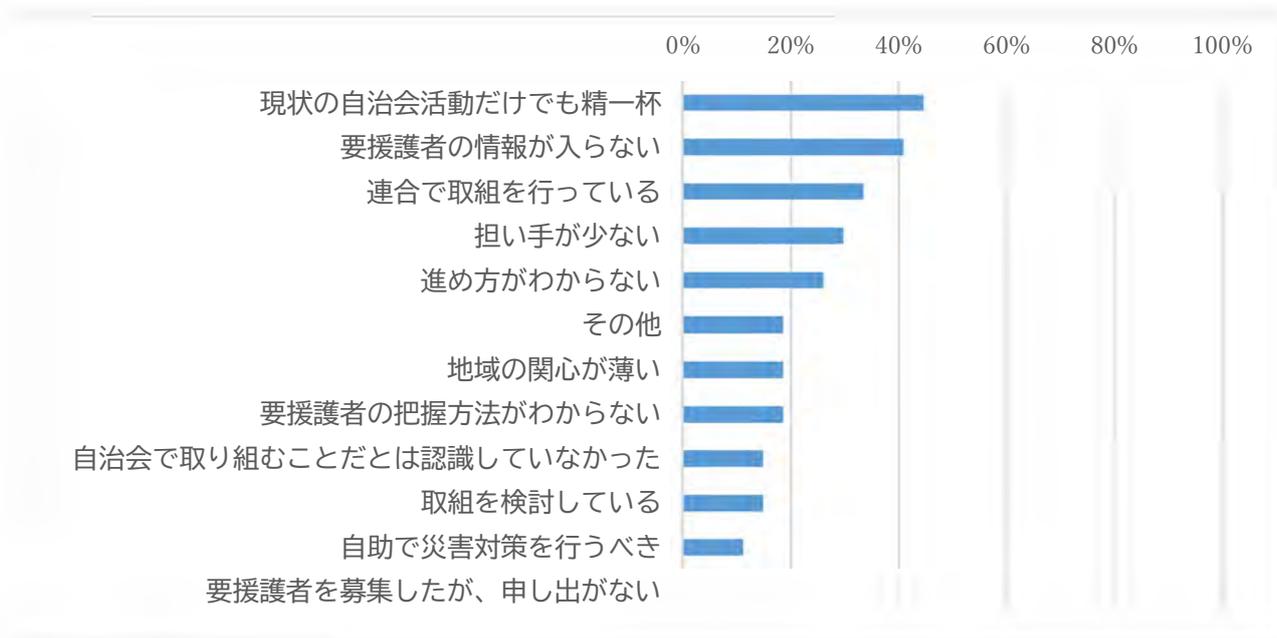
問2 貴自治会では、要援護者の把握はどのように行っていますか。(複数回答可)



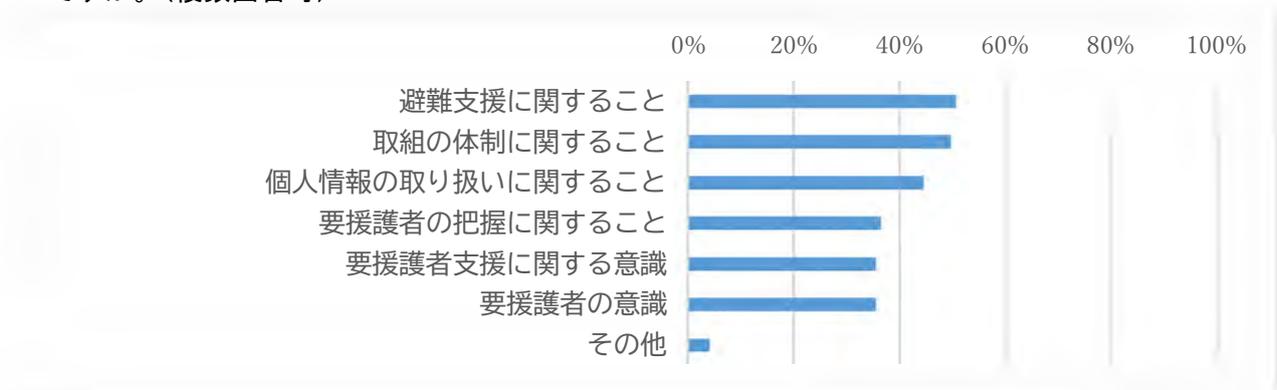
問3 貴自治会での要援護者支援の体制についておたずねします。(複数回答可)



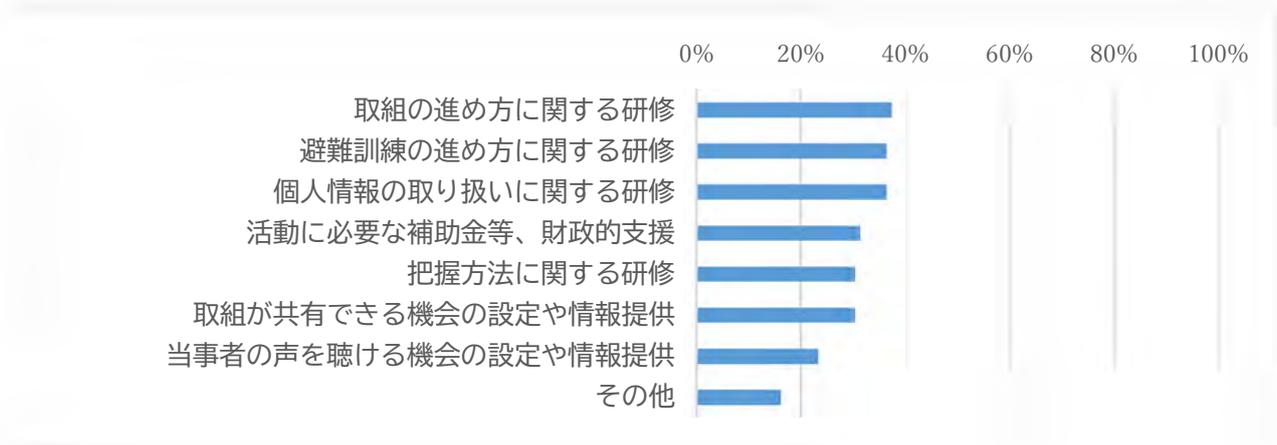
問4 取組を行っていない理由をおたずねします。(複数回答可)(問1で、「11 特に行っていない」を選択した自治会向け)



問5 取組を行っている場合、又は行っていない場合のいずれも、取組を進めていくうえでの課題は何ですか。(複数回答可)



問6 区の支援について、必要だと思うことを教えてください。(複数回答可)



問7 貴自治会の要援護者支援の取組で、他の地区に伝えたい取組があれば教えてください

- ・荏田南連合自治会の取組みを参考にさせていただきました。
緊急時あんしん情報キットのケースはコスト削減のため100均のケースを使用しました。
- ・横浜市からの事業では見守り事業を実施している。
必ず自治会、民生委員、役員との情報共有。特に地域にある包括支援センターとの情報共有。
- ・とにかく人と人と顔見知りの関係と安心してもらえる様に声かけをつづける事、役所と包括等とのバイパスを会長や民生委員が共有、相談出来る事。
- ・当自治会では順番制の班長がその班の会員の状況を出来る範囲で把握する様にしている。
- ・要援護者に限らず、災害時には「安否確認プレート」掲示活動をしております。防災訓練では掲示率80%と皆の協力をいただいています。「プレート」の掲示無のお宅の確認、事後の案内。
- ・支援者はできる限り長く続けて頂きたい。そうすると要援護者とある程度のコミュニケーションができてお互いに信頼感が生ずる。
- ・基本的な考え方、実施方法は連合自治会内にて意思統一を図ることが必要。地域福祉保健計画の「目標」として取り組んでいる。
- ・具体的な行動は、自治会単位で取り組むのが良い。自治会ごとに状況が違う、自治会長の権限で取り組める、対象者を絞り込みやすい、打合せを行いやすい。
- ・毎月の連合会議で実施状況を報告する（実施しなかった月は、何もなしと報告）。連合自治会内で情報を共有する。取りまとめを行う。
- ・要援護者情報の金庫管理
- ・自治会役員・階段役員・管理組合役員・事務局員の総勢70~80名のメンバーによる防災会組織を毎年構成し、大地震発生後に行う安否確認活動が迅速に行えるよう体制を整えている。
全居住者に要援護内容を含む居住者名簿(防災会居住者カードと呼ぶ)への記入提出を依頼(強制無し)し、提出された居住者カードから要援護者リストを作成し、封筒に入れ個人情報保護のため開封したことがわかる開封テープでシールし、防災会メンバーへ渡し、万一に備えている。毎年役員交代時に更新とシュレッターで個人情報の破棄を実施している。

連合町内会自治会会長 各位

都筑区福祉保健課長 室山 孝子

民生委員・児童委員一斉改選に伴う推薦状況について(報告)

連合町内会自治会の皆様におかれましては、令和4年一斉改選における候補者の御推薦に多大な御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

都筑区の推薦状況がまとまりましたので御報告いたします。

また、次のとおり委嘱状の伝達式を開催いたしますので、御臨席くださるようお願い申し上げます。

1 推薦状況

	定数	推薦数			改選後 (令和4年12月1日)			改選前 (令和4年7月1日)		退任数	
		再任	新任	元職	欠員数	充足率	(参考) 横浜市	欠員数	充足率		
民生委員・児童委員	166	153	105	47	1	13	92.2%	90.5%	9	94.6%	52
主任児童委員	20	17	13	4	0	3	85.0%	91.1%	1	95.0%	6
計	186	170	118	51	1	16	91.4%	90.5%	10	94.6%	58

2 今後のスケジュール

御推薦いただきました候補者につきまして、横浜市推薦会・審査会において決定し、厚生労働大臣への推薦を行います。その後、御推薦をいただいた連合町内会自治会及び自治会町内会の会長様へ推薦の御礼等を送付いたします。(10月末)

(1) 一斉改選に伴う民生委員・児童委員委嘱状伝達式の開催について

日時:令和4年12月1日(木) 午後1時30分から

場所:都筑公会堂

参加予定者:各連合町内会会長、全民生委員・児童委員

※改めて、御案内を送付します。(11月上旬)

(2) 退任者感謝会について

11月30日付退任者につきましては、退任者感謝会を開催します。(12月中旬)

(3) 欠員補充について

欠員となっている地区につきましては、欠員補充に向けて、各自治会町内会長へ推薦依頼を行います。引き続き候補者推薦の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

委嘱日:年2回(7月1日及び12月1日)

担当:都筑区福祉保健課

佐山、西谷、花岡

電話:948-2341

メール:tz-uneikikaku@city.yokohama.jp

令和 5 年都筑区消防出初式の実施について

1 趣旨

消防出初式は、防災に携わる関係者が一堂に会し、区民の安全・安心を全力で守り抜く決意表明の位置づけとして実施する新春恒例の事業です。

なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、地域関係者のみに限定して実施することとしていますが、状況により、今後縮小、中止等の可能性があります。

2 実施概要

(1) 日時

令和 5 年 1 月 6 日（金）13時30分～14時50分

(2) 場所

都筑公会堂及び都筑区役所中庭 都筑区茅ヶ崎中央 32-1

(3) 主催

都筑区消防出初式実行委員会

(4) 内容

式典（表彰・古式消防演技）及び消防団員による一斉放水

(5) 参加者

ア 参加者は案内状を発出する関係者に限定するため、一般の参加はありません。

イ 都筑区消防出初式実行委員会委員、自治会長・町内会長、都筑火災予防協会会員、消防防災功労被表彰者、区内防災関係機関、都筑消防団

3 その他

関係者あて開催案内について別途送付します。

令和 4 年度都筑区自治会町内会長感謝会における永年在職者表彰について

永きにわたり自治会町内会長としてご尽力されている方々を表彰し、また、自治会町内会長の日々のご尽力に感謝の意を表するため、自治会町内会長感謝会を開催いたします。

1 区長主催の感謝会について

(1) 表彰対象の皆様

ア 区長表彰

令和 4 年度に自治会町内会長及び地区連合町内会長の通算在職期間 5 年の方

イ 市長表彰

令和 4 年度に自治会町内会長及び地区連合町内会長の通算在職期間 10 年の方、及びその後の在職期間が 5 年ごとに達した方。

(2) 日時・会場（予定）

令和 5 年 3 月 1 日（水） 15 時 00 分～

都筑区役所 6 階大会議室

※詳細は、決定次第ご報告いたします。新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、変更になる場合があります。

2 自治会・町内会長在職年数一覧の確認について

表彰対象者を確認させていただくため、別紙一覧の就任年数をご確認いただき、修正箇所等がございましたら 11 月 11 日（金） までにご連絡をお願いいたします。

担 当：都筑区役所地域振興課地域振興係
山本・佐野

電 話：9 4 8－2 2 3 1

F A X：9 4 8－2 2 3 9



119情報

区連会10月定例会説明資料
令和4年10月21日
都 筑 消 防 署

■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和4年		令和3年		累計前年比 増△減
		9月	累計	9月	累計	
火 災 件 数 (件)		3	21	4	28	△ 7
火災種別	建 物 火 災 (件)	1	14	4	18	△ 4
	車 両 火 災 (件)	1	4	0	2	2
	そ の 他 の 火 災 (件)	1	3	0	8	△ 5
焼 損 面 積 (㎡)		0	383	0	71	312
死 者 (人)		0	2	0	0	2

【9月中 3件】

9月7日(水) 大榎町
9月23日(金) 北山田四丁目
9月28日(水) 折本町

その他の火災
車両火災
建物火災

■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら#7119



区分 / 年別		令和4年		令和3年		累計前年比 増△減
		9月	累計	9月	累計	
救 急 件 数 (件)		774	7,737	676	6,267	1,470
救急種別	急 病 (件)	557	5,517	457	4,295	1,222
	交 通 事 故 (件)	49	392	43	352	40
	一 般 負 傷 (件)	114	1,325	136	1,132	193
	そ の 他 (件)	54	503	40	488	15

※ 令和4年の数値は速報値のため、変更になる場合があります。

2022年度
全国統一防火標語

秋の全国火災予防運動
期間 11月9日~11月15日

**お出かけは
マスク戸締り
火の用心**

裏面あり

都筑消防署からのお知らせです

11月1日から11月7日まで

区内小学生による

「防火・防災ポスター展」

区役所区民ホールで行います！

11月9日

センター南駅ほかで

「秋の火災予防運動」

に伴う駅頭広報を行います！

住宅用火災警報器で命と財産を守る

点検

していますか？



設置

していますか？